福島県被災文化財等救援本部活動報告書

令和５年３月
福島県被災文化財等救援本部

福島県被災文化財等救援本部活動報告書

序　　文

東日本大震災の発生から12年が経ちました。当県では各種の復興・再生事業が進められている一方、未だ２万９千人もの人々が避難生活を余儀なくされているなど、復興・再生への道のりの途上にあります。

指定・未指定を問わず文化財に関しても、地震及び津波による甚大な被害が生じたことに加え、東京電力福島第一原子力発電所事故により住民が避難せざるを得ず、適切な管理を行うことができなくなりました。こうした事態を受けて、各市町村、ふくしま歴史資料保存ネットワークが中心となって文化財等の救援活動がスタートしました。その後発足した福島県被災文化財等救援本部は、国が行う文化財レスキュー事業の現地対策本部、文化財等の救出活動を担う組織として発足し、原子力災害に係る避難指示区域等からの文化財レスキュー等、種々の活動を行ってきました。

本報告書は、福島県被災文化財等救援本部の活動を記録したものです。原子力災害の中での文化財レスキューという、他に例を見ない活動は一定の成果を上げることができました。一方で家屋の解体に伴う民間所蔵の文化財等が散逸する危機的な状況に対しては、十分な対応ができなかった部分もあります。

東日本大震災の後も毎年のように災害が発生しています。いつ何時、災害により文化財レスキューが必要になるとも限りません。本報告書が、そういった万一の際の備えの一つとなれば幸いです。

最後に、本救援本部の活動に御支援・御協力をいただいた文化庁、独立行政法人国立文化財機構をはじめとする皆様に厚く御礼申し上げます。

令和５年３月

福島県被災文化財等救援本部

例　　言

1　本報告書は、福島県被災文化財等救援本部（平成 24 年 5 月 15 日発足）の活動記録をまとめたものである。福島県内における東日本大震災への対応を記録するため、福島県被災文化財等救援本部発足以前の事象についても、併せて記載した。「文化財等」とは、国・地方指定等の有無を問わずに対象とすることを示す。

2　本報告書は、福島県被災文化財等救援本部の構成団体担当者が分担執筆した。なお、第３章については、各年度の福島県被災文化財等救援本部会議資料等を再編集して用いた。編集作業は福島県教育庁文化財課が行った。なお令和４年度の構成団体担当者は下記のとおり。

構成機関・団体	令和４年度担当者　職氏名	
福島県教育委員会	教育庁文化財課長	平山　茂樹
福島県立博物館	副館長心得兼学芸課長	高橋　　充
福島県立美術館	副館長心得兼学芸課長	堀　　宜雄
福島大学地域未来デザインセンター	教　　授	菊地　芳朗
ふくしま歴史資料保存ネットワーク	代　　表	阿部　浩一
福島県歴史資料館	歴史資料課長	渡邉　智裕
福島県文化財センター白河館	学芸課長	井　　憲治 （令和３年度担当　本間　　宏）
（事務局）		
福島県教育庁文化財課	専門文化財主査	轡田　克史
福島県教育庁文化財課	専門文化財主査	遠藤公太郎

3　福島県被災文化財等救援本部の活動においては、下記の機関の協力を得た。（順不同）
文化庁、独立行政法人国立文化財機構（東京文化財研究所・奈良文化財研究所・東京国立博物館・九州国立博物館）、日本博物館協会、たばこと塩の博物館、那須野が原博物館、光ミュージアム、神奈川県立博物館、国立歴史民俗博物館、全日本美術館会議、国立西洋美術館、国立近代美術館、いわき市立美術館、和歌山県立近代美術館、兵庫県立美術館、愛知県立美術館、北海道立近代美術館

目　　次

第１章　東日本大震災による文化財等の被災状況 …… 1
第１節　福島県の被災状況 …… 1
第２節　指定・登録文化財等の被災状況 …… 2
１　建造物　　２　美術工芸品　　３　無形の民俗文化財　　４　記念物
第３節　文化財等展示施設・収蔵施設等の被災状況 …… 3
第２章　震災発生に伴う初動対応 …… 6
第１節　東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の設置 …… 6
第２節　平成 23 年度の活動 …… 8
１　福島県歴史資料館　　２　福島県立博物館
第３節　ふくしま歴史資料保存ネットワークの活動 …… 10
１　ふくしま史料ネット編成の経緯
２　ふくしま史料ネットと県教育庁文化財課の役割分担
３　初動活動の実態　　４　その後のふくしま史料ネットの活動
第３章　福島県被災文化財等救援本部の活動 …… 16
第１節　救援本部の設立と被災ミュージアム再興事業 …… 16
第２節　平成 24 年度の活動 …… 20
１　概要　　２　救援本部会議及び幹事会等　　３　救援活動の経緯
４　仮保管施設の建設　　５　被災文化財等の活用
第３節　平成 25 年度の活動 …… 25
１　概要　　２　救援本部会議及び幹事会等　　３　救援活動の経緯
４　文化財の放射線対策プロジェクトチーム実地調査
５　被災文化財等の整理作業と展示公開
６　旧警戒区域内の被災文化財等救出対象リストの作成　　７　成果と課題
第４節　平成 26 年度の活動 …… 33
１　概要　　２　救援本部会議及び幹事会等　　３　救援活動の経緯
４　搬出した被災文化財等の整理作業・維持管理と展示公開
５　仮保管施設の追加設置　　６　自治体実施の文化財関連実地調査等への協力
７　課題
第５節　平成 27 年度の活動 …… 39
１　概要　　２　救援本部会議及び幹事会等　　３　活動の経緯
４　レスキュー活動における課題について　　５　その他の活動
６　文化財レスキュー活動における放射線対策等講習会・研修会
７　救出した文化財等の展示公開　　８　各種学会・研究機関等の動き

第６節　平成 28 年度の活動 …… 45
１　概要　　２　本部会議及び幹事会等　　３　活動の経緯
４　平成 28 年度の文化財レスキュー活動関連事業について
５　仮保管施設保管資料の除外（返還）
６　救出した文化財等の展示公開
第７節　平成 29 年度以降の活動 …… 47
１　平成 29 年度の活動　　２　平成 30 年度の活動
３　平成 31 年度（令和元年度）の活動　　４　令和２年度の活動
５　令和３年度の活動
第４章　まとめ …… 52
第１節　福島県被災文化財等救援本部の活動成果 …… 52
第２節　福島県被災文化財等救援本部の活動における課題 …… 52
第３節　今後起こりうる災害への備えとして …… 53

（資料）福島県被災文化財等救援本部設置要綱 …… 54
（資料）関連年表 …… 55
（資料）参考文献 …… 64

第１章　東日本大震災による文化財等の被災状況

第１節　福島県の被災状況

平成 23 年３月 11 日に発生した平成 23 年東北地方太平洋沖地震とそれに引き続く大津波は、4,164 人の死者（関連死も含む）、98,792 棟の家屋の全・半壊や産業・交通・生活基盤の壊滅的被害など、浜通り地方を中心に県内全域に甚大な被害をもたらした（令和４年８月１日現在）。

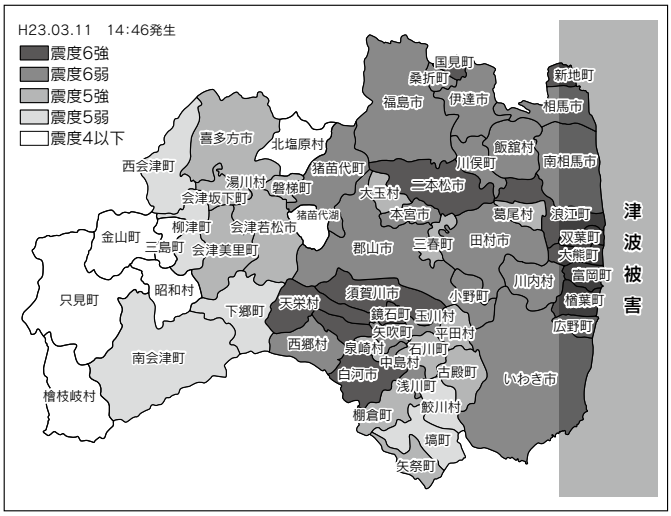

図１　平成 23 年東北地方太平洋沖地震の震度分布

本県をさらに困難な状況に追い込んだのは、その後発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故である。平成 23 年４月 22 日、緊急時の被ばく状況で放射線から身を守るための国際的な基準値を参考にしながら、警戒区域等が設定された。この区域設定は平成 24 年４月１日より、「帰還困難区域」、「居住制限区域」及び「避難指示解除準備区域」に再編された。

自主的に避難した方も含めて 16 万４千人に及ぶ県民が県内外に避難し、そのうち県外に避難した方は６万２千人を超えた（平成 24 年５月）。９町村が県内外の地域に役場機能を移転せざるを得なくなったほか、原発から 100km 離れた会津地方を含め県内全域に風評被害が及び、農林水産業のみならず製造業を含めたあらゆる産業が大きな打撃を受けるなど、原子力災害は、文字どおり本県の基盤を根底から揺るがすものとなった。

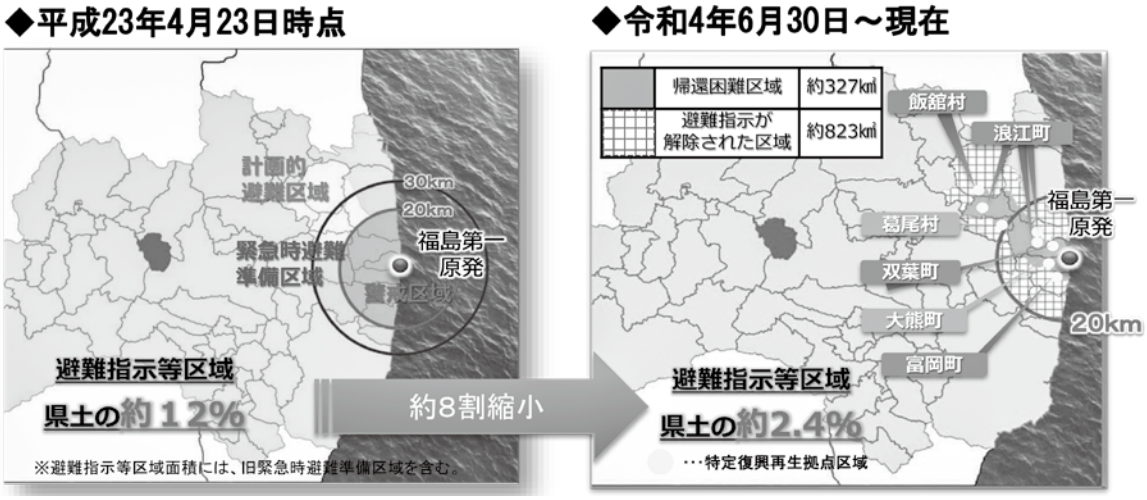

図２　避難指示区域等の推移

第２節　指定・登録文化財等の被災状況

東日本大震災では、指定・未指定を問わず数多くの文化財が被害を受けた。国・県指定文化財、登録文化財等の被災状況は平成 24 年度までに県文化財課がまとめており、総計 148 件とされている。なお、無形の民俗文化財（民俗芸能）については民俗芸能学会福島調査団により別途調査が行われた。市町村指定文化財、未指定文化財の被災状況の把握は困難であった。

国宝	建造物			1件
	(合計)			1件
国指定	重要文化財	建造物		12件
		美術工芸品	彫刻	5件
			考古資料	2件
	重要有形民俗文化財			1件
	史跡			19件
	史跡及び名勝			1件
	名勝			2件
	天然記念物			3件
	(合計)			45件
県指定	重要文化財	建造物		24件
		美術工芸品	絵画	1件
			彫刻	15件
			工芸品	1件
			考古資料	4件
	重要有形民俗文化財			1件
	史跡			12件
	史跡及び名勝			3件
	名勝及び天然記念物			2件
	天然記念物			3件
	(合計)			66件
国登録有形文化財	建造物			35件
	(合計)			35件
重要伝統的建造物群保存地区	建造物			1件
	(合計)			1件
総計				148件

表１　国・県指定文化財等の被災状況
（平成 25 年２月 28 日まとめ）

１　建造物

有形文化財（建造物）では、国宝白水阿弥陀堂（いわき市）において内陣の来迎壁のずれが生じたほか、国指定 12 件、県指定 24 件、国登録 35 件、重要伝統的建造物群保存地区１件の被害が報告された。

国指定重要文化財専称寺（いわき市）では本堂・総門の傾きが発生した。

国登録有形文化財竹屋旅館南蔵（福島市）では、建造物自体に多大な被害が発生し、残念ながら取り壊さざるを得ない状況となった。

このほか旧伊達郡役所（桑折町）、天鏡閣（猪苗代町）、旧五十嵐家住宅（只見町）など、県内の広い範囲で被害が生じた。

２　美術工芸品

有形文化財（美術工芸品）では、国指定７件、県指定 21 件の被害が報告された。

国指定重要文化財磐城楢葉天神原遺跡出土品（楢葉町）は、転倒、照明ルーバーの落下による土器の破損が生じた。

また県指定重要文化財上人壇廃寺跡出土品は、藤沼湖の決壊により、その一部が流失した。

３　無形の民俗文化財

福島県内では平成 22 年７月時点で 800 件程度の民俗芸能が継承されていた。民俗芸能学会福島調査団の調査により、津波により少なくとも 60 団体が大きな被害を受け、さらに原子力災害により 200 団体以上が継承の危機に瀕しているとされた（『福島県域の無形民俗文化財被災調査報告書 2011 ～ 2013』（民俗芸能学会福島調査団、平成 26 年））。

４　記念物

史跡名勝天然記念物では、国指定 25 件、県指定 20 件の被害が報告された。

国指定史跡小峰城跡（白河市）では本丸石垣が大規模に崩落したほか、国指定史跡二本松城跡（二本松市）、国指定史跡若松城跡（会津若松市）、県指定史跡中村城跡（相馬市）でも大きな被害が生じた。国指定史跡観音堂石仏（南相馬市）では覆屋が損壊した。国指定史跡清戸迫横穴（双葉町）は、平成 24 年度の調査結果には含まれていないが、東京電力福島第一原子力発電所事故により帰還困難区域が設定された範囲内にあり、双葉町役場も埼玉県内に一時移転したこともあり、その管理が困難となった。県指定史跡観海堂（新地町）は、津波により全損し、基底部のみが残された。観海堂は後に指定名称を「観海堂跡」と変更した。

写真１　専称寺（いわき市）

写真２　竹屋旅館（福島市）

写真３　磐城楢葉天神原遺跡出土品（楢葉町）

写真４　観海堂（新地町）

第３節　文化財等展示施設・収蔵施設等の被災状況

（１）福島県文化財センター白河館の被災状況

常設展示室

「暮らしのうつりかわり―昭和 40 年代」の食卓を再現したコーナーで展示物の一部が破損した。

野外展示施設

「縄文時代の家」の周堤部・小屋組み・茅屋根が崩れた。「前方後円墳」は、石室入口

が崩落し、後円部の上部が陥没した。「奈良時代の家」は、周堤部が崩落し、カマドに亀裂が生じた。「奈良時代の倉庫」は、入口扉が脱落し、海老錠のシャフトが曲がった。これらの被害箇所については、修繕工事を行い、平成24年３月26日までに完了した。

一般収蔵庫

天井下の軽量鉄骨製ブレースが破断したほか、建物を構造的に支える柱脚のベースモルタルが破損した。また、壁面にひび割れが生じ、危険度判定により立ち入りが制限された。収蔵庫は平成24年５月15日までに修繕工事が完了した。

収蔵品

収納棚に落下防止ベルトを設置していたため、大きな被害はなかった。ただ、国指定重要文化財の法正尻遺跡出土縄文土器にはがれなどが生じた。

臨時休館

平成23年３月12日から同年４月30日まで臨時休館した。被災した展示物等の復旧整理や年度事業計画の大幅な見直しを行い、同年５月１日に再開館した。

（２）県内博物館等の被災状況（平成23年４月28日時点）

施　　設	所在地	被　災　状　況
福島県立博物館	会津若松市	展示室・収蔵庫で資料が転倒・落下数点（縄文土器２点、鬼瓦１点、陶胎漆器１点）破損。天井飾りルーバー落下。重量パネル釣り下げ躯体が変形（現在工事修復中）。平成23年４月12日から開館。
郡山市立美術館	郡山市	建物被害無し。彫刻１点一部破損、油彩額破損１点、木彫２点軽微傷、油彩１点軽微すり傷。常設展示室、企画展示室天井一部破損。平成23年度企画展３本中止決定。
喜多方市美術館	喜多方市	外壁にわずかにひび入り。平成23年度春季予定企画展２本の中止決定。
慧日寺資料館	磐梯町	展示品、収蔵品被害なし。平成23年４月予定の再開館の延期、４月15日から開館。
野口英世記念館	猪苗代町	展示室、研修室水漏れ、本棚の転倒、破損。書籍類散乱。
大安場史跡公園	郡山市	１号墳－墳頂部舗装にひび割れ、斜面にゆがみ。２号墳－円形園路にひびわれ。園内園路、駐車場舗装各所にひびわれ。エントランス梁と壁面間に割れ。ダウンライト枠のずれ（３ヶ所）。縄文土器４点、弥生土器１点、土師器３点、埴輪１点、弓１点、落下、転倒破損。平成23年４月29日から開館。
若松城天守閣郷土博物館	会津若松市	鶴ヶ城公園、一部石垣・土塁の崩落があり、立ち入り制限の場所有り。天守閣外壁・内壁に若干のひび割れあるも、構造的には問題なし。展示物に転倒したものがあるが、損害は軽微。平成23年３月16日正午より開館。
古関裕而記念館	福島市	玄関入り口に５㎝程度の段差が生じる。建物内に亀裂が生じるも、崩壊、崩れ等はなし。展示物に被害なし。通常通り開館。
会津藩校日新館	会津若松市	建物・施設の被害はごくわずか。燃料枯渇等のため臨時休館、平成23年３月26日より通常開館。
相馬市歴史民俗資料館	相馬市	甚大な被害。当分の間休館することとした。
福島県文化財センター白河館	白河市	収蔵庫の柱脚及び梁部分の鉄骨破断のため、立ち入り禁止。建物壁亀裂多数。建物入り口部段差。野外展示物縄文家屋側壁崩落、奈良時代の家浮き上がり破損、正倉入り口ドア破損。常設展示一部破損。収蔵庫・特別展示室内収蔵品破損なし。平成23年５月１日より開館。
石川町立歴史民俗資料館	石川町	被害なし。
磐梯山噴火記念館	北塩原村	平成23年４月９日から開館。

施　　設	所 在 地	被　災　状　況
奥会津博物館	南会津町	収蔵庫表札の一部破損。
旧南会津郡役所	南会津町	被害なし。
福島市資料展示室	福島市	展示ケースの破損。汚水関係配管の毀損。当分の間休館することとした。
諸橋近代美術館	北塩原村	被害なし。平成 23 年４月 20 日開幕予定の「シャガールとデユフィ」展の中止。道路事情、原発等の影響から当分の間休館することとした。
二本松市歴史資料館	二本松市	水道管破損し漏水。展示土器約 10 個体破損。軸物の箱２個破損も資料に被害なし。当分の間休館することとした。
ムシテックワールド	須賀川市	空調機一部破断、天井から垂れ下がる。吹き抜け上部石膏（化粧板）一部落下、一部残存。天井部分からワッシャー落下。当分の間休館することとした。
草野心平記念文学館	いわき市	文学館の床面亀裂。地盤変化による水道管破裂、トイレ使用不可。資料被害なし。生家の壁面損傷。当分の間休館することとした。
日本きもの文化美術館	郡山市	被害なし。原発の影響を配慮、当分の間休館することとした。
白沢ふれあい文化ホール	本宮市	展示ケース、展示品（陶器１点）の破損。エントランス天井照明器具の一部脱落。防犯用モニター TV の落下、破損。敷地内記念碑の落下。平成 23 年４月中旬開館。
小野町ふるさと文化の館	小野町	郷土史料館床面沈み込み（壁面の沈み込みによる）。郷土史料館内の照明器具の落下（数カ所）。郷土史料館の展示品の落下等（多数）。郷土史料館は当分の間休館、美術館は平成 23 年４月下旬開館、図書館は平成 23 年３月 26 日から開館。
会津民俗館	猪苗代町	国指定重要文化財馬場家住宅、つか石のずれ、梁のゆがみ、板塀の破れ、床の下がり。県指定重文旧佐々木家住宅、階段の持ち上がり、土壁の落下、板戸の割れ、展示資料の落下。展示室屋根の具止瓦のずり落ち。収蔵庫資料散乱。
いわき市石炭・化石館	いわき市	展示室をはじめ多大な被害。展示物の多くが破損。当分の間休館することとした。
福島県立美術館	福島市	玄関屋根裏板一部落下。展示室照明用レール破損。立体作品転倒破損。版画作品落下。構内通路等外構一部破損等。平成 23 年４月 26 日から開館。
南相馬市博物館	南相馬市	建物破損なし。常設展示室、民俗資料、土器一部破損。屋外付属施設一ヶ所津波被害。収蔵庫、一部資料落下も資料は無事。建物、資料とも詳細調査が必要。当分の間休館することとした。
鹿島歴史民俗資料館	南相馬市	建物、概観では大きな破損なし。展示室、収蔵庫、資料、書類、ガラス破片など床に散乱、詳細については不明。片付け後、調査が必要定。屋外収蔵施設一ヶ所、津波の被害は免れたが、博物館職員はじめ市職員が災害対応に務めているため復旧作業は遅々として進まない状況。当分の間休館することとした。
アンモナイトセンター	いわき市	人的、物質的被害なし。いわき市考古資料館に仮事務所。自主避難区域のため、閉館。
吉田富三記念館	浅川町	平成 23 年４月中は閉館。

表２　福島県内博物館等の被災状況（福島県博物館連絡協議会ＨＰから転載、一部改変）

第２章　震災発生に伴う初動対応

第１節　東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の設置

文化庁は、平成 23 年３月 30 日に「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）実施要項」を決定し、同日付の文化庁次長通知に基づき、翌 31 日にこれを報道発表した。この要項において、同事業の目的は「東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物の撤去等に伴う我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止すること」と明記された。また、「我が国の貴重な文化財等」と表現された事業対象物については、「国・地方の指定等を問わず、当面、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料、有形民俗文化財等の動産文化財及び美術品を中心とする」と具体的に踏み込んだ定めがなされた。この事業の実施は、３月 29 日に宮城県教育委員会教育長から文化庁次長宛に提出された公文書「東北地方太平洋沖地震による被災文化財の救援について」の救援要請に基づき、文化庁が迅速に決定したものであった。

文化庁は、事業を遂行する組織を編成するため、独立行政法人国立文化財機構と文化財・美術関係団体に対して「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下、「救援委員会」と略す。）」の設置等を要請した。また、救援委員会の財源に「公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団」の助成が充てられることも明記された（下図参照）。

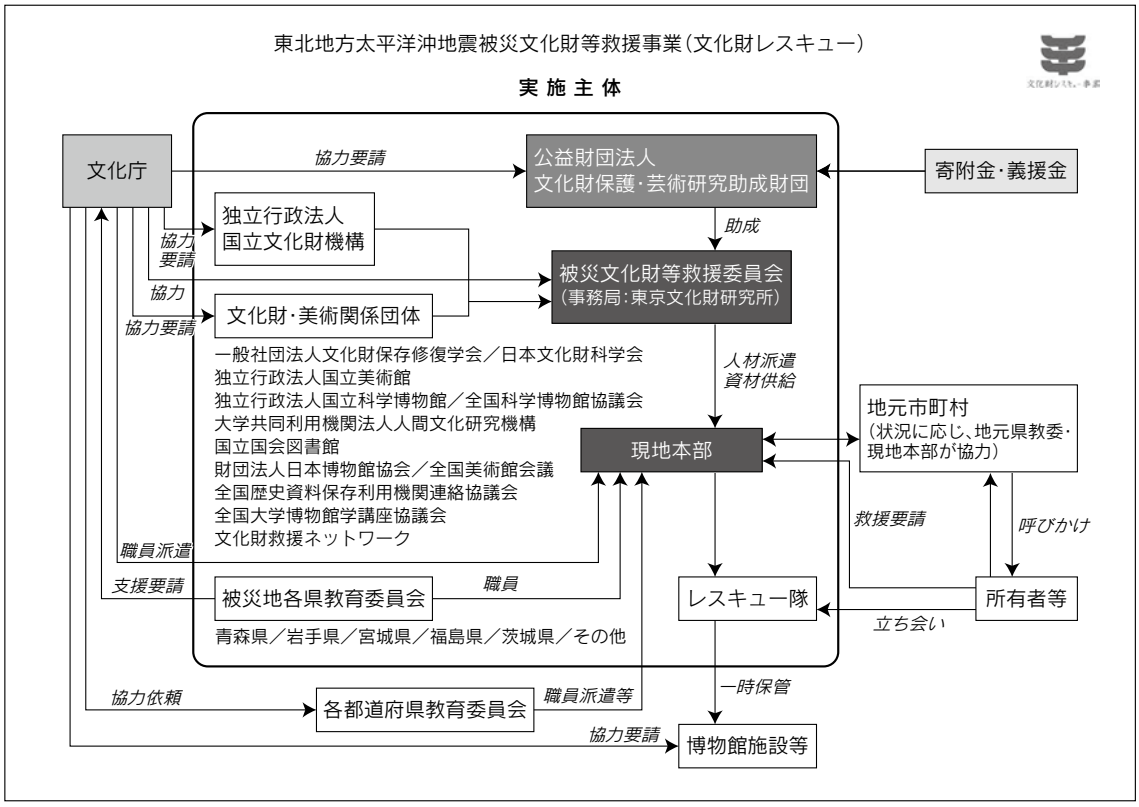

図３　東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業のあらまし

4月15日、文化庁、独立行政法人国立文化財機構各機関、文化財・美術関係団体が東京文化財研究所地下会議室に参集し、救援委員会の第1回会合が開催された。ここで、救援委員会の設置要綱と実施要項が承認され、事務局は東京文化財研究所に置かれることが正式に決定した。この実施要項において注意すべきは、「救出した文化財等の個々の文化財としての価値等については、判断しない。」と定められた点である。これは、従事者の価値判断により救出資料の取捨選択を行ったり、保全処置対象物の優劣順を付けたりしないことを定めたものであった。救援委員会設置までの経緯、活動着手段階における経費捻出方法、事務局の役割分担等については、同委員会が発行した『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成23年度活動報告書』第1章第1節（岡田健2012）に詳細が記録されている。

7月27日、県教育委員会から文化庁に救援要請を行った。当初に要請した案件は、地震に伴う土石流で被災した須賀川市歴史民俗資料館北町収蔵庫収蔵品の保全と、国指定重要文化財を有する楢葉町歴史民俗資料館での保全活動の2件であった。このうち楢葉町歴史民俗資料館については避難指示区域内に存在しており、また通電による空調環境が維持されていたため、須賀川市における救援作業を優先させることとなった。放射線対策に関しては、東京文化財研究所保存修復科学センターの佐野千絵保存科学研究室長が担当の任に当たることとなった。

8月28日、救援委員会は、東京文化財研究所・奈良文化財研究所の専門職員を須賀川市に派遣し、国際基督教大学久保謙哉教授（放射線化学）の協力を得て現地調査を実施した。この調査には、文化庁美術学芸課・県教育庁文化財課・須賀川市教育委員会の担当者も同席した。調査の結果、収蔵庫周辺の土壌・収蔵品の放射線量は健康に影響するとされる数値よりもはるかに低いことが確認された。しかし、収蔵庫軒下の水溜まりにおいて最大5μSv/hの数値を示す部分があり、この部分については除染が必要なことも判明した。関係者による現地協議の結果、水溜まり部分の放射線量を低減化させたうえで作業に当たることや、水損した発掘記録（実測図・写真等の紙資料）の真空凍結応急措置を講じることなどの方針が決定した。

9月14日から9月17日にかけ、救援委員会は須賀川市長沼北町収蔵庫での現地作業を実施した。初日は、収蔵庫周辺土壌や水損紙資料の放射線量の計測を入念に行い、問題ない数値であることを確認し、15日・16日の2日間で水損紙資料をコンテナに収納し、17日朝にトラックに積み込み、保全措置を行う奈良県へと移送した。

原発事故に伴う避難区域内の文化財保全については懸案のままとなっていたが、11月7日、東京文化財研究所において「文化財レスキューにおける放射能への対処について」と題する専門会議が開催された。この会議では、経過報告・調査報告のあと、救援委員会事務局が提示した方針案が議論された。方針案の骨子は、避難区域内の文化財保護については、電離放射線障害防止規則に抵触するため、救援委員会を通じたレスキュー隊参加の呼び掛けは行わないというものであった。救援委員会は時限付きの任意団体であるため、救援活動参加者の健康記録等、永年管理が必要な作業が実施不可能であるというのもその

理由の一つとなっていた。

平成 24 年 3 月 19 日、救援委員会第 4 回会合において、県教育庁は、避難区域内 4 町（双葉町・大熊町・富岡町・楢葉町）の 5 収蔵施設における収蔵品救出を要請した。救援委員会の設置期間は、当初の要項では平成 23 年度末までとされていたが、平成 24 年度末まで延長することとなった。その最大の要因は、福島県の原子力災害被災地における救出活動が未着手であったことによるものであった。なお救援委員会は福島県内被災文化財等救援本部と改組され、平成 25 年度も継続した。

第 2 節　平成 23 年度の活動

東日本大震災における文化財等の救出活動においては、各市町村担当者による精力的な取組みが行われたが、本報告では福島県被災文化財等救援本部と関連機関・組織による取組みを記述する。

1　福島県歴史資料館

東日本大震災発生直後における初動対応を主体的に担ったのは、「ふくしま歴史資料保存ネットワーク（以下、「ふくしま史料ネット」という。)」であった。これは、次節に述べるとおり、県歴史資料館が関係機関に呼び掛け、震災発生に先立つ平成 22 年 11 月に編成した連絡体であった。県歴史資料館の初動対応は、ふくしま史料ネット事務局の活動と密接不可分であったため、詳細は次節に譲るものとする。

2　福島県立博物館

被災した文化財・資料の受け入れ準備

福島県立博物館は県内でも比較的被害の少なかった会津地方にあるため、緊急避難的な受け入れ･一時保管の体制を急遽整えた。通常の一時保管場所である館内の一時収蔵庫は、すでに多くの資料が入っていたため、考古作業室を臨時に使用できるようにした。また平成 23 年度の事務分掌の中で、文化財等レスキューを担当する学芸員 4 名を決めた。受け入れ手続きとしては、通常の手続きとは別に、一時保管として預かり書を発行することにした（期限は平成 24 年 3 月末日)。

受け入れ状況

ふくしま史料ネット事務局と連絡を取りながら、原則として文化財・資料の救出の依頼（通報）があった場合に対応した。必要な場合には、学芸員が出張して、梱包・搬出・運搬作業を行った。震災直後は、他の施設が対応できない状況であったため、積極的に受け入れを進めたが、他の施設が復旧し始めた頃からは、緊急度や資料の性質等を考慮しながら受け入れを行うようにした。

平成 23 年度に受け入れたのは 17 件（表 3 参照)。ただし、その中には、当館における通常の資料収集活動（受贈・受託・借用等）として受け入れたものも一部含まれている。被災を契機に資料を手放さざるを得なくなったケースや、避難が長期に及ぶことが予想され

るため寄託を選択（あるいは途中で変更）したケースなどがある。一般的にいわれるレスキュー事業とは異なるところもあるが、博物館としての被災文化財・資料の対応であることに変わりはない。

受け入れ後の作業

受け入れ後は、必要に応じて、クリーニング、整理・撮影、燻蒸、修復などの作業を順次行った。燻蒸については、燻蒸庫の容量が限られており、時間もかかるため、しばらくは燻蒸待ちの状態で一時保管される状況が続いた。

震災直後は、ボランティアによる作業を試みた。５月７日・８日には、ふくしま史料ネットを通じて募集したボランティア 11 名が、県立博物館職員等とともに、集中してクリーニング、整理・撮影等の作業を行った。７月以後は、臨時労務員が修復作業と合わせて行うようになった。

一時保管の状態が続く中で、保管場所の温湿度の調整や、放射線量の測定なども実施された。年度末には一時保管場所としていた考古作業室の資料の大部分は一時収蔵庫へ移動させることができた。

受入年度		所　有　者	資料概要	点　数	要　　因	担当分野
平成23	1	旧相馬女子高校	土器片等	195点	旧校舎収蔵施設の損壊	考古
	2	いわき市の個人	古文書・祭礼道具等	13件(1,509点)	地震による蔵の損壊	歴史・民俗
	3	南相馬市の個人	野馬追甲冑等	12件(16点)	原発事故避難により管理不能	民俗
	4	南相馬市の個人	文書	1点	原発事故避難により管理不能	考古
	5	双葉町教育委員会	古文書	253点	原発事故避難により管理不能	歴史
	6	南相馬市の神社	棟札・像・文書等	22点	津波による神社の損壊	考古
	7	須賀川市の神社	絵馬等	109点	地震による神社の損壊	民俗
	8	須賀川市の個人	雛人形・五月人形等	4点	地震による建家の損壊	民俗
	9	双葉町教育委員会	刀剣・火縄銃	7点	原発事故避難により管理不能	歴史
	10	郡山市の個人	近代史料・書籍等	961点	地震による蔵の損壊	歴史
	11	双葉町の個人 (教育委員会寄託)	太刀	1点	原発事故避難により管理不能	歴史
			十三仏画	1点		
	12	浪江町の寺院	両界種子曼荼羅	1点	原発事故避難により管理不能	歴史
	13	福島市の個人	雛人形・古写真等	17件(22点)	地震による建家の損壊	民俗
	14	伊達市の個人	土器・石器・図書・地図	3件(1,647点)	地震による蔵の損壊	考古
	15	南相馬市の寺院	膳椀漆器	48件(79点)	原発事故避難により管理不能	美術
	16	会津工業高校	陶磁器	8点	地震による損壊	保存科学
	17	南相馬市鹿島歴史民俗資料館	植物化石標本	62件(66点)	地震による収蔵施設の損壊	自然
平成24	18	浪江町の個人	書跡	２点	原発事故避難により管理不能	歴史
	19	富岡町	16ミリフィルム	1点	原発事故避難により管理不能	民俗
	20	南相馬市の個人	化石標本	約400点	地震による収蔵施設の損壊	自然
	21	大熊町教育委員会	考古資料 (落合B遺跡)	4,943点	原発事故避難により管理不能	考古
			考古資料 (棚和子遺跡)	10箱		
			和鏡	1点		
平成25	22	浪江町教育委員会	棚塩地区公民館地図	1点	地震・津波による建物損壊	保存科学
	23	葛尾村の寺院	仏像・仏画・経典等	5件(604点)	原発事故避難により管理不能	歴史
	24	双葉町教育委員会	清戸迫横穴壁画模写	1点	原発事故避難により管理不能	考古
	25	双葉町教育委員会	フタバクジラ化石他	27件	原発事故避難により管理不能	自然
平成28	26	浪江町の個人	大型民具	21点	地震による建物損壊、解体予定	民俗
	27	南相馬市小高区	石仏	5点	津波被害による処分予定	民俗

表３　福島県立博物館における被災した文化財・資料の受入れ状況

その他の活動

その他、会津地方周辺の被害状況調査（４月）、須賀川市の文化財収蔵庫レスキューへの参加（９月）、関係機関との連絡会議への出席（５月、７月、10 月、２月）、福島県博物館連絡協議会研修会（いわき市）の実施（10 月）、南相馬市博物館「ふるさと再発見 私たちのたからもの」展への協力（平成 24 年１月）を行った。

平成 24 年度以後の活動

平成 24 年度以後も、資料の受け入れと整理作業は継続した。所有者をとりまく状況の変化に応じて資料の返還も随時行った。これに加えて以下の活動を行った。

ア　救援本部の活動への参画

避難区域の資料館資料の搬出や保管施設の環境調査など。詳細は次章。

イ　展示公開

被災・救出された資料の展示公開は、特集展「朝日稲荷神社の絵馬―救出された須賀川の文化財」（平成 24 年５～６月）をはじめとして、毎年の企画展・移動展・テーマ展・ポイント展等の中で実施した。

ウ　研究会・報告・シンポジウム等

保全活動をテーマにした研修会・報告会などを開催した。

エ　その他

学芸員が、それぞれの分野の専門性を活かして、被災地域の市町村が実施する現地調査や保全活動に参加して、協力や指導などを行った。

なお、平成 24 年度以後の活動の詳細は、各年度の『福島県立博物館年報』に記載している。また平成 28 年度に開催した、開館 30 周年記念特集展「収蔵庫からこんにちは－福島県立博物館収蔵名品展－」の中で、５年間の活動内容をまとめてパネル展示し、パンフレットには概要を掲載した。

第３節　ふくしま歴史資料保存ネットワークの活動

１　ふくしま史料ネット編成の経緯

このネットワークの前身は、財団法人福島県文化振興事業団（現公益財団法人福島県文化振興財団、以下「財団」という。）が平成 17 年度に組織した「ふくしま文化遺産保存ネットワーク」にあった。このネットワークは、博物館・資料館・図書館・自治体史編纂室などが連携し、文化遺産保全に関する危機管理意識を高めていくことを構想したもので、事務局を福島県文化センター内の県歴史資料館に置いていた。ところが、平成 18 年度に県歴史資料館に指定管理者制度が導入されるに及び、指定管理協定仕様書に明記されないネットワーク運営事業の位置付けが不明確となってしまった。このため、登録者間の面接関係がないまま一方的な情報配信を行う活動に終始し、万一の危急時に文化遺産の保護を図るような体制は組めない状態が続いていた。この状況を打開するため、財団は、他の県機関・学会・大学などと連携しながら、指定管理業務の一環として新たなネットワークを構築する提案を事業計画書に記載し、福島県文化センターの第２期指定管理者（平成 21

～25年度の5か年間）に応募した。指定管理者への選定が決定したのち、財団は県（所管：県文化スポーツ局文化振興課）と協議を重ね、指定管理者基本協定別記に示された3点（歴史資料の所在確認、資料散逸防止のための調査、新情報の収集把握）を達成するため、指定管理業務の一環としてネットワークの編成に着手することとなった。新ネットワークの名称は、「ふくしま歴史資料保存ネットワーク」と内定した。

財団は、関係機関との調整を重ね、平成22年11月には、福島県史学会・財団・福島大学・県立博物館という民・学・官共同の呼び掛けによるふくしま史料ネットの発足が決定し、地元新聞の1面トップ記事で大々的に報道された。11月27日には、福島県文化センターにおいて、発足記念講演会・意見交換会が開催された。神戸大学の奥村弘教授による基調講演「災害文化と地域歴史遺産―阪神淡路大震災から考える―」、事務局の本間宏による基調報告「ふくしま歴史資料保存ネットワークの趣旨とイメージ」に続き、活発な意見交換が行われた。

ふくしま史料ネットが目指したものは、文化財保護法や文化財保護条例に定められた「文化財」の範疇に含まれないものをも包括した歴史文化遺産の把握・保全であった。行政レベルでは手の届きにくいこのような活動を実現させるには、中越大震災等で先例のある市民ボランティアの参加が重要と考えられた。その一方で、歴史資料の現状を把握し、所有者との信頼関係を構築していくため、市町村の文化財担当者がこのネットワークに参画するよう推奨するのも重要なテーマとなった。市町村単独では実現できない保全活動も、複数自治体の関係者を横につなぐことにより実現可能性が高まるからであった。平成23年度は、ネットワークの趣旨を広く周知させ、登録者を増やしながら、県全域に及ぶ情報網の構築に着手する予定であった。ところが、その準備を進めようとしていた矢先に、東日本大震災に見舞われる事態となったのであった。

写真5　ふくしま史料ネット発足記念講演会・意見交換会

2　ふくしま史料ネットと県教育庁文化財課の役割分担

平成23年3月11日（金）午後2時46分、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生した。太平洋沿岸には大津波が押し寄せ、多くの人命が失われた。この日の夜から、県内の多くの地域で電気・水道・ガスがストップし、有線電話・携帯電話の回線も寸断に至る事態となった。翌12日早朝には、福島第一原子力発電所（以下、「原発」という。）から半径20km圏内の住民に強制避難指示が発せられ、この日の午後には1号機が爆発した。14日には3号機が爆発し、15日には2号機と4号機も相次いで損傷した。3月15日以降、原発から50km以上離れた県庁所在地の福島市にも多量の放射性物質が降下した。低線量被曝に関する研究レベルの未熟さは、新旧入り乱れた学説の無秩序な氾濫を招

き、パニックを鎮めようとする報道と、危機感を煽る報道とが錯綜した。鉄道が止まり、自家用車の燃料も入手できない市民たちは、避難するにも避難できない状況下でこうした報道に接し、混乱に陥るばかりであった。

３月 14 日の夜、事務局の本間の自宅が通電したのを機に、ふくしま史料ネットのブログサイトを開設し、情報集約と発信のための暫定ツールとした。３月 16 日には、発起機関・団体の福島大学・県立博物館・福島県史学会のほか、兵庫・宮城・新潟・山形の歴史資料関係ネットワークにこのことを通知した。３月 19 日には財団のネットワーク機能が回復したため、ふくしま史料ネット登録者と県内市町村教育委員会へのメール配信を開始し、文化財等の被災状況に関する情報提供を呼び掛けた。

この呼び掛けに応じた研究者個人の尽力により、いわき市と会津若松市の被災状況は早期に把握することができた。しかし、自治体は役所自体が被災しているところが多く、文化財等の被災状況調査には全く着手できない状態が続いた。県庁をはじめ、郡山市・須賀川市・国見町などは、庁舎の一部または全部が使用不能となり、さらに原発立地域周辺の市町村は、役場機能自体を県内外に移転せざるを得ない事態に追い込まれた。原発事故の影響は全県下のみならず県外にも波及し、自治体の職員は避難者対応等に翻弄されることとなった。また、ライフラインの寸断と風評被害は深刻な物資不足を招いた。ガソリンが入手できない状況の中、首都圏以西の古物商が被災地入りしたとの情報も寄せられたが、ふくしま史料ネットは身動きがとれず、ブログ上で史料の散逸防止を呼び掛けるほかなかった。

ふくしま史料ネット事務局は、この苦境を打開すべく県教育庁文化財課と折衝し、文化財保全に関する市町村等への通知の際、中越大震災時の新潟県の例（新潟県教育庁文化行政課長・新潟県立文書館長平成 16 年 11 月２日通知文書）を参考に、史料保全の呼びかけを加えていただくようお願いした。これを受けた県教育庁文化財課は、「被災した文化財の取扱いについて」と題する通知文書（22 教文第 1080 号）を平成 23 年３月 25 日付けで市町村教育委員会に発した。その内容は、古文書をはじめとする各種文書記録類の取り扱いに関する注意事項を列記し、その問い合わせ窓口として、ふくしま史料ネットを紹介し、住民への周知を図るよう伝えるものであった。メールで発信されたこの通知文書は、折からの役場被災などの事情により、２週間以上遅れてから収受される場合もあった。

写真６　ふくしま史料ネットの当初ブログ

県教育庁文化財課は、庁舎の被災により執務室を県立福島南高等学校の一教室に移転させており（その後県立図書館に移動）、職員はやがて学校等の放射線量測定や避難所対応に追われる事態となった。３月 30 日、文化庁は、後述する「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」の実施を発表した。県教育

庁文化財課は、被災資料の一時保管場所提供の可否を市町村に問い合わせ、４月 16 日までに複数市町村から提供可能の回答を得たが、被害の大きかった浜通り地方と中通り地方北部の保管場所を確保することはできなかった。遊休施設の多くが避難所等に利用されていたのが一因であった。未曽有の原子力災害に直面した当県においては、文化庁への支援を要請するに足る条件整備自体が困難だったのである。ふくしま史料ネットは、上記３月 25 日付け県教育庁文化財課長通知により行政の認知を得たものの、文化財保護行政の役割の一部を補完する立場となった。

４月になると、ふくしま史料ネット事務局に対して、県内の複数市町村や民間人からの資料保護依頼が続々と寄せられるようになった。その依頼は、倒壊の危険がある建物内の歴史資料や出土品を救出できないかという、一刻の猶予も許されない事例ばかりであった。

３　初期活動の実態

（１）体制の暫定的整備

ふくしま史料ネットの発起４機関･団体は、４月 15 日に会議を行い、行政判断を待たず、自主的に文化財レスキュー活動に着手する決断を下した。ふくしま史料ネットは、歴史・文化遺産の保護を目的とする個人・団体・機関の連絡体にすぎない。法人格を有する組織でもなければ、明確なボランティア団体でもなかった。しかし、かかる危急の事態においては「動ける機関と個人がすぐに動く」という対応を取らざるをえなかった。

なお、この会議では、ふくしま史料ネットの代表者を福島大学行政政策学類の菊地芳朗（考古学）と定め、福島県歴史資料館に置いていた事務局を福島大学行政政策学類阿部浩一（中世史）研究室に移動させることも決定した。ネットワーク発足を担った財団は本間宏（考古・歴史）を中心にボランティアコーディネートと渉外窓口を担当し、県立博物館は藤原妃敏（考古学）と高橋充（中世史）を中心に、歴史･考古･民俗･美術工芸･自然史･保存科学の学芸員による資料保護態勢を整え、福島県史学会は事務局長阿部俊夫（近世史）を中心に協力者拡大の機会設定等を担当することとした。救出資料の一時保管場所を現地付近に確保できない場合は、ふくしま史料ネット加盟機関が管理する施設内にこれを確保することとした。このほかにも決めておかなければならない課題は山積していたが、まずは危険な場所から被災資料を避難させることを最優先とした。

（２）発起４機関・団体の活動

県立博物館は、相馬市の廃校校舎で避難者支援を担当していた学芸員が、廃校に放置されていた考古資料を保護し、避難所における被災者生活の状況を記録する作業にも着手した。また、同館に事務局を置く福島県博物館連絡協議会の加盟館に対して被災状況調査を行い、４月７日、その第一報を連絡協議会ホームページに掲載した。４月 16 日には、いわき市内の古文書を保護し、５月７～８日にはボランティアの協力を得てクリーニング作業を行っている。また、警戒区域となったエリア（原発から 20 ㎞圏内）から持ち込まれた資料の一時預かりや、被災神社資料等の保護にも自主的に関わっていく。

財団は、各方面からの情報集約と発信、被災状況の現地調査、作業協力者の募集と差配などを担当していたが、被災自治体からの支援要請（須賀川市・国見町・飯舘村）や被災資料所有者からの依頼に応じるため、４月 21 日から現地活動に着手した。これ以降、同財団の現地活動は、６月末ごろまでほぼ間断なく続いていく。

福島大学は、前年 10 月に行政政策学類に着任した阿部浩一と３月末に中国から帰国した菊地芳朗が、財団とともに４月 21 日から現地活動に着手した。また上記学類卒業生（大栗行貴：現県教育庁文化財課）が文化財担当者として勤務する国見町においては、同町の文化財ボランティアや郷土史研究会とともに同大学の学生も参加して被災資料のクリーニングを行うなどの活動を行っている。

福島県史学会は、団体として現地活動に参加することはできなかったが、阿部俊夫事務局長をはじめとする会員有志が現地活動に参加した。また、８月７日に開催した研究報告会において、被災文化財に関する状況報告を行い、会員への協力を求めた。

なお、ふくしま史料ネットによる飯舘村におけるレスキュー資料は、県歴史資料館において展示した（「いいたての歴史と風土」展（平成 24 年９月 29 日～ 12 月 16 日）、「ふくしま再生と文化財」展（平成 25 年８月３日～９月 13 日））。

（３）各方面からの協力

４月 21 日から実施した須賀川市での活動（地震による農業用ダム決壊に伴う土石流で倒壊した北町文化財収蔵庫の被災資料レスキュー）は、市の担当者１名、財団職員 10 名、福島大学教員２名に加え、他県の文化財関係者（山形県３名･埼玉県１名）も自主参加し、総勢 17 名による作業となった。

５月７～８日に県立博物館でこのクリーニング作業には、ふくしま史料ネットのブログを通じて募集したボランティアが 11 名参加した（ふくしま史料ネット登録者４名、山形ネット２名、新潟県２名、東京都１名、静岡県１名、兵庫県１名）。

４月１日から６月 30 日までの間に、ふくしま史料ネット関係機関（県立博物館・財団・当該市町村）が調査または救出を行った事例は、25 件にのぼる。調査または救出に至った事例の内訳は、土蔵等の収蔵施設の損壊が 14 例、津波被害が４例、史料損壊が１例、管理不能が６例であった。となっている。管理不能としたものの大半は、所有者・管理者の避難によるものである。救出対象となったものは、古文書・典籍・古写真・書画・考古資料・武具・仏像・絵馬・民具等多岐にわたる。機関・個人の連絡体であるふくしま史料ネットは、こうした救出史料の管理責任を負うことができないため、県立博物館・県歴史資料館等が一時預かり又は寄託という扱いで暫定的に保管したというのが実情であった。

４　その後のふくしま史料ネットの活動

発起４機関の連携によりスタートしたふくしま史料ネットの活動は、救援要請件数の減少や、救出資料の整理作業場所の確保の難しさなどもあり、早くも停滞気味となった。そこで福島大学教員と学生・院生による被災地の資料所在調査・記録活動に軸を移し、活動の継続をはかった。平成 24 年７月には代表を阿部浩一に交代し、平成 25 年２月に福島大

学主催のシンポジウム「これからの地域と歴史・文化遺産」を共催した（同年 11 月に同題の書籍が山川出版社より刊行されている）。なお、平成 23 年 5 月の救援本部設立後、県立美術館とともに構成機関として加わったのは平成 25 年 5 月のことであった。

救援本部加入後の動きについては、各年度の活動報告に委ねることとする。ふくしま史料ネットは今もなお個人・団体・機関の連絡体に過ぎないが、事務局のある福島大学が実質的な活動母体となり、県立博物館・県立美術館・財団等の協力や一般市民のボランティア参加を得ながら、救援本部の対象となりにくい民間所有の歴史資料等を中心に保全活動を継続している。令和元年 10 月の東日本台風では本宮市・伊達市の救援活動を支援し、令和 2 年 11 月には県と関係機関による「文化財に係る災害時の応援活動支援に関する協定」の締結に加わった。福島県沖地震では令和 3 年に新地町、令和 4 年に相馬市において、協定の対象となりにくい民間所有の歴史資料等の保全活動を、宮城歴史資料保全ネットワークと連携しながら進めている（なお、相馬市では同年 7 月に市民主体の地域型ネット「そうま歴史資料保存ネットワーク」が発足したことを記しておきたい）。

東日本大震災以降の経験と実績、既存の枠組みにとらわれない柔軟さを活かしつつ、災害時の緊急対応やその後の継続的な保全活動に積極的に対応しつづけていくことが、福島県内の被災文化財救援活動におけるふくしま史料ネットの役割と考え、今後も変わらず活動していく予定である。

第３章　福島県被災文化財等救援本部の活動

第１節　救援本部の設立と被災ミュージアム再興事業

当県では、ふくしま歴史資料保存ネットワークを中心として文化財レスキューが実施されてきたが、文化庁の文化財レスキュー事業において設立された被災文化財等救援委員会に対応する現地本部として、県が主体となって活動する組織の設立が望まれた。県教育委員会は、平成 23 年度末より関係組織と協議を進め、平成 24 年 5 月 15 日に福島県被災文化財等救援本部の設立会議を開催するに至った。本組織は、14 被災市町村教育委員会、県立博物館、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター、財団、及び県教育委員会が構成機関となって発足した。被災文化財等救援委員会からは、毎回の幹事会において指導を得るとともに活動全般にわたり多大な支援を受けた。

救援対象として、国・県・市町村指定文化財だけでなく、未指定文化財も救援対象とし、出土品及び調査記録類等の埋蔵文化財関係資料や、市町村立資料館等に所蔵・寄託されている資料、将来指定文化財になる可能性がある文化財などを対象に救援活動を行う、とした。

救援する資料は、警戒区域外の一時保管施設（旧相馬女子高等学校）に搬出し、そこで仮保存の作業を行い、仮保管施設（県文化財センター白河館）に搬出する。警戒区域から一時保管施設までの移送については、県内自治体職員を中心に対応可能な期間で実施し、警戒区域外の一時保管施設での作業以降の部分で国の文化財レスキュー事業とも連携しながら活動を行うこととした。

本節では、被災文化財等救援本部の立ち上げに至る経緯を記述する。

ア　第１回　東北地方太平洋沖地震による被災文化財の救援に伴う連絡会

開催日　平成 23 年 5 月 20 日

参集者　県教育庁（文化財課･社会教育課）、県立博物館、県立美術館、県文化財センター白河館、財団、ふくしま歴史資料保存ネットワーク

概　要　救援活動の事例報告、救援体制や保管場所といった課題を協議した。

イ　第２回　東日本大震災による被災文化財等の救援に伴う連絡会議

開催日　平成 23 年 7 月 19 日

参集者　文化庁、国立文化財機構、県立博物館、県立美術館、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくし

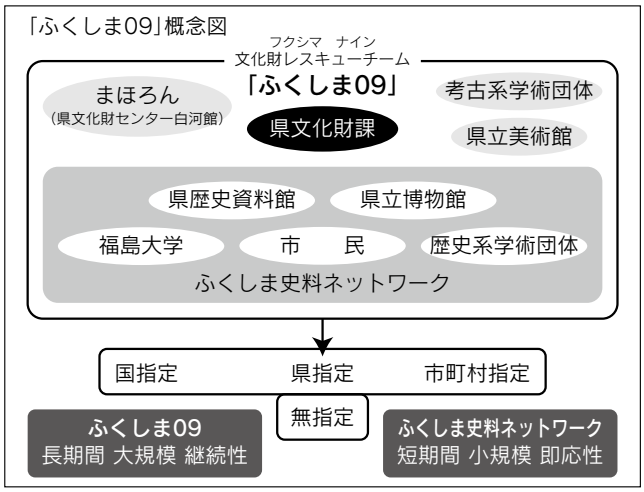

図４　「ふくしま 09」イメージ

ま歴史資料保存ネットワーク、県教育庁（社会教育課・文化財課）

概　要　当面の支援が必要な案件とその対応策、文化財レスキューチーム「ふくしま09（ないん）」の設立について協議した。

当面の支援が必要な案件とその対応策では、須賀川市文化財収蔵庫の状況、国重要文化財「磐城楢葉天神原遺跡出土品」（楢葉町）の状況が報告され、対応策について議論した。

文化財レスキューチーム「ふくしま09」の設立については、「連絡会議」の連携体制を強化するため、既存のふくしま歴史資料保存ネットワークを中核として県立機関等が連携し、より幅広い活動ができる組織とすることを説明した。

ふくしま歴史資料保存ネットワークとの棲み分けについては、同ネットワークが「単発もしくは短期的な取組で対応できる活動」「小規模な取組で可能な活動」「即応性や機動性を重視した活動」、ふくしま09は「長期的な取組が必要なもの」「大規模な取組が必要なもの」「継続的な活動が必要なもの」とした。

ウ　東日本大震災及び福島原子力発電所事故に伴う市町村立博物館等の資料保全検討会

開催日　平成23年10月14日

概　要　東北地方太平洋沖地震文化財等救援事業が「現地本部」に人材派遣・資材供給するという図式であったため、「ふくしま09」を文化財レスキュー事業の現地本部的役割を担う組織として位置づけることを協議した。

エ　今後の文化財レスキュー事業推進に向けた検討会議

開催日　平成24年2月8日

概　要　県内文化財レスキュー事業に対応した組織の設立、警戒区域内の被災文化財の取扱い方針等を協議した。

平成23年度には県内の関係機関を統合し文化財レスキューに対応した組織を設立することができなかったが、平成24年度は警戒区域の見直しにより新たに文化財レスキュー活動の対象地域が拡大することが予想されるため、恒常的に活動に取り組める体制を整える必要があるとして、震災による文化財レスキュー活動が予想される市町村教育委員会、福島県が設置した博物館等、大学等

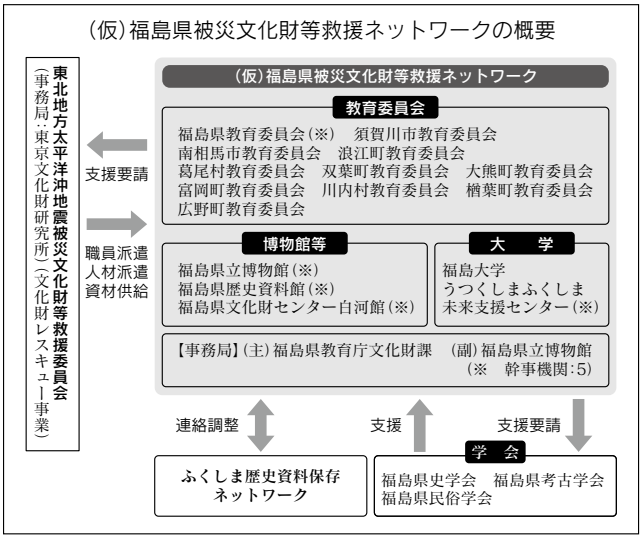

図５　（仮）福島県被災文化財救援ネットワークイメージ

で構成する「福島県被災文化財等救援ネットワーク」が提案された。

警戒区域外の被災文化財等に関しては、救援ネットワークから救援委員会に協力要請を行い、共同で活動を行うこととした。一方警戒区域内の被災文化財に関しては、救援委員会が警戒区域外での活動のみを対象としていたため、救援ネットワークの独自活動として実施せざるを得ないとされた。

警戒区域外への搬出は、①公共施設に保管されている文化財等の資料を対象に、②資料の保存状況を勘案しカビの被害が懸念される紙や布素材の資料を優先して搬出する、③比較的環境の変化に強いと考えられる土器・陶器及び石製品については、一時保管場所の状況を勘案しながら搬出を検討するとした。

第１次搬出先として旧相馬女子高等学校を活用するとともに、第２次搬出先として①旧相馬女子高等学校、②県文化財センター白河館収蔵庫、③県内又は県外の受け入れ可能博物館等を例示した。

レスキューの作業は次の５段階に分けることとした。

第１段階：搬出準備（搬出資料の選別、梱包用資材の準備、梱包作業計画の検討、旧相馬女子高等学校の環境整備等）

第２段階：梱包（梱包資材の搬入、梱包作業、搬出に向けた準備）

第３段階：搬出（搬出、一時保管施設への搬入）

第４段階：仮保存作業（資料のリスト作成、資料のパック封入（脱酸素剤））

第５段階：第２次保管施設へ搬出

オ　今後の文化財レスキュー事業推進に向けた検討会議

開催日　平成 24 年 3 月 27 日

概　要　「福島県被災文化財等保全委員会」を平成 24 年 5 月 15 日に設立すること、警戒区域内の被災文化財のレスキューは①文化財レスキュー事業（警戒区域内から旧相馬女子高等学校への搬出）、②被災ミュージアム再興事業（旧相馬女子高等学校から県文化財センター白河館への移送、再整理、公開）の２事業により実施することについて協議した。

また、防護服の着用や記録カードの作成など、警戒区域内からの文化財レスキュー事業の実施方法、具体的なマニュアルについて協議した。

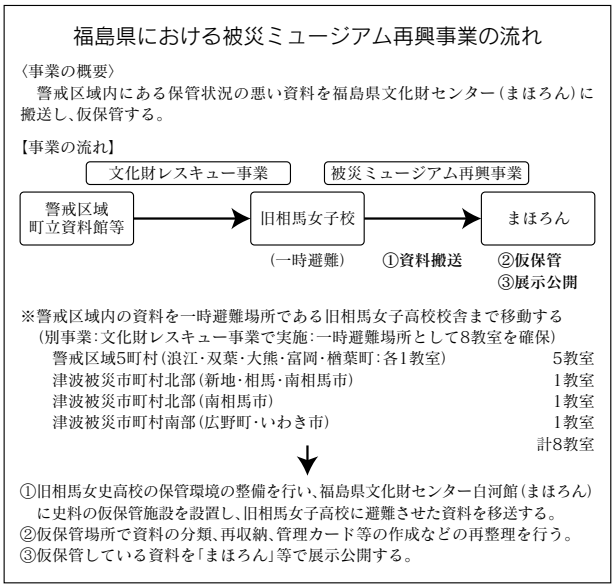

図６　被災ミュージアム再興事業の流れ

カ　福島県被災文化財等救援組織設立会議

開催日　平成 24 年 5 月 15 日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、財団（県歴史資料館・遺跡調査部・県文化財センター白河館）、須賀川市教育委員会、新地町教育委員会、相馬市教育委員会、南相馬市教育委員会、飯舘村教育委員会、浪江町教育委員会、葛尾村教育委員会、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、富岡町教育委員会、川内村教育委員会、楢葉町教育委員会、広野町教育委員会、いわき市教育委員会、福島大学（行政政策学類・人間発達文化学類）

概　要　「福島県被災文化財等救援本部」の設立、活動方針等について協議された。当日付で救援本部は設立したが、各機関の参加については、別途照会して合意を得た。

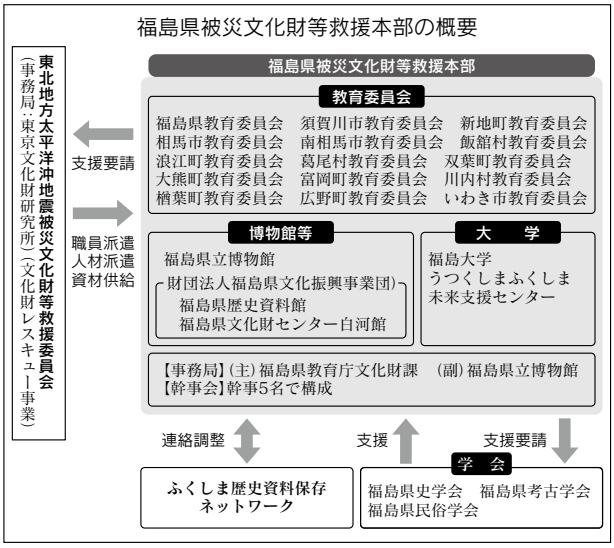

図７　福島県被災文化財等救援本部イメージ

写真７　富岡町文化センター学びの森

写真８　旧相馬女子高等学校

写真９　大熊町図書館・民俗伝承館

写真 10　楢葉町歴史民俗資料館

第２節　平成 24 年度の活動

１　概要

警戒区域内での活動方法については、幾度となく議論がなされた。警戒区域が設定されたことに伴い、人体への影響を極力軽減するための安全衛生管理に関するガイドラインが定められるなど、区域内に入ること自体がまず大きな壁であった。安全性が確認されない中での活動は大変危険が伴うとの判断は当然のことである。当初は、県職員と町担当者のみで可能な範囲での搬出を考えていた。このような状況の中で救援委員会事務局は、現地での放射線量測定データを検討し、明確な運用規定の下、警戒区域内での活動は可能との判断を示し、救援委員会委員長が実施を呼びかける英断を行った。これにより救援委員会を組織する国立博物館や研究所から参加協力を得ることができ、本件の警戒区域内での活動実施が現実化した。

平成 24 年度の活動には８月１日から 11 月 21 日までの計 22 日間に、延べ 323 名、うち警戒区域内での活動には延べ 226 名が参加した。

支援指導	文化庁、被災文化財等救援委員会
参加組織	(県外)文化庁、国立文化財機構(東京文化財研究所、奈良文化財研究所、東京国立博物館、九州国立博物館)、日本博物館協会（たばこと塩の博物館、那須野が原博物館、光ミュージアム)、国立歴史民俗博物館 (県内)県教育庁文化財課、県立博物館、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、富岡町教育委員会、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、財団
救出資料	双葉町 293 箱、大熊町 639 箱、富岡町 290 箱 ※ 整理作業によって記載された点数、5,335 点 古文書、公文書、考古資料、民俗・民具、絵画（軸物・屏風など)、自然系資料（標本剥製など)

２　救援本部会議及び幹事会等

ア　平成 24 年度　福島県被災文化財等救援本部　第１回幹事会

開催日　平成 24 年７月 11 日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、福島大学、県歴史資料館、県文化財センター白河館、東京文化財研究所、浪江町教育委員会、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、富岡町教育委員会

概　要　設立総会後の取組状況の報告、活動予定、警戒区域内からの資料の搬出作業マニュアルについて協議が行われた。

警戒区域内からの資料の搬出作業マニュアルには、①警戒区域への立ち入りには市町村が発行する通行許可書を使用する、②立入者及び車両のスクリーニングは相双保健福祉事務所又はＪヴィレッジで行う、③警戒区域内の屋外での徒歩移動の際は防護服及び靴カバーを使用する、④資料の表面汚染密度を計測

し、ラベルに記載して分類する、⑤表面汚染密度が 1,300cpm 以下であることを確認した資料のみを搬出する、といった方針を記載した。

イ　平成 24 年度　福島県被災文化財等救援本部　第２回幹事会

開催日　平成 24 年８月９日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、福島大学、県歴史資料館、県文化財センター白河館、東京文化財研究所、東京国立博物館

概　要　８・９月の文化財レスキュー活動と活動予定、旧相馬女子高等学校校舎に搬入された資料の整理作業等について協議した。

被災ミュージアム再興事業では、①県文化財センター白河館に仮保管施設を設置すること、②文化財台帳の作成･安定化処理作業を実施することを検討した。

ウ　平成 24 年度　福島県被災文化財等救援本部　第３回幹事会

開催日　平成 24 年９月 12 日

概　要　平成 24 年９月５・６日に実施した資料搬出を総括した。一部資料にカビ・虫害が確認されたため、隔離室に移動して燻蒸する方向とした。

被災ミュージアム再興事業では開梱、写真撮影、目録作成、再梱包、展示資料の抽出を実施することとして、財団に委託することとした。

エ　平成 24 年度　福島県被災文化財等救援本部　第４回幹事会

開催日　平成 24 年 10 月 23 日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、福島大学、県歴史資料館、県文化財センター白河館、東京文化財研究所、浪江町教育委員会、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、富岡町教育委員会、楢葉町教育委員会、須賀川市教育委員会

概　要　平成24年度に実施した救援活動の総括と平成24年度に必要な作業の確認を行った。

旧相馬女子高等学校については、温湿度は安定しているものの冬場にかけて過乾燥の恐れが指摘された。またトラップ調査により文化財害虫が確認されたことを報告した。

オ　平成 24 年度　福島県被災文化財等救援本部会議

開催日　平成 25 年２月 25 日

概　要　平成 24 年度の活動成果について報告し、平成 25 年度の活動予定について協議した。また、資料搬出基準案について協議した。

3　救援活動の経緯

ア　各館の状況

双葉町歴史民俗資料館

施設の大きな破損はなかったが、停電しており、空調が機能しない状況にあった。また、収蔵庫内に換気扇があり外気が入っていた。

大熊町民俗伝承館

施設の大きな破損はなかったが、停電しており、空調が機能しない状況にあった。また、収蔵庫内に換気扇があり外気が入っていた。

富岡町歴史民俗資料館

屋上の貯水施設が破損し施設内にカビが繁茂しており、収蔵庫内への影響が心配された。一部資料の落下もあった。他館と同様に停電しており、空調が機能していなかった。

いずれも、カビの繁茂や虫害の危険性が指摘され、早急な対策が必要であった。しかしながら、警戒区域内での活動は、放射線の被曝に対する安全性の確保が難しく、人体への影響を極力軽減するためのガイドラインを定める必要があるなど、区域内に入ること自体がまず大きな壁であった。

イ　梱包作業

警戒区域内での梱包作業は８月１日より開始し、延べ18回実施した。各町の作業回数は、双葉町６回、大熊町７回、富岡町５回（同日２町実施あり）である。

警戒区域に入るには、まず警戒区域内での活動人員の取りまとめ、使用自動車の車両確定を行い、町毎に公益一時立入車両通行許可書の交付を受けなければならない。警戒区域侵入の際、検問所での確認を受けないと区域内に入れないためである。警戒区域に入って活動したのは上記のとおり、救援委員会各員、町担当職員、県立博物館学芸員、県教育庁文化財課職員である。

基本装備は、防護服と機密性の高いマスク（DS2相当）、手袋、シューズカバーを装着して自動車へ乗り込む。資料館到着後、内外の環境放射線測定を行う。資料館内に入る際には防護服等を入口で脱ぎ、内部へのチリの持ち込みを防いだ。資料館内は線量が低いため通常の服装での活動が可能だった。資料も同様で、ほとんどが放射線障害防止法で定められた管理区域内からの持ち出し基準である4bq/㎠（1,300cpm）を大きく下回る数値を示した。

資料の梱包作業は以下の手順で行われた。①収蔵庫の調査と資料選定、②資料の線量測定、③写真撮影、④データ打ち込み・資料カード記入、⑤梱包と平箱への収納。これらの作業のため最低４名１パーティーで行われた。各町資料館内での活動環境は違ったものの、作業場は徐々に整備され、作業効率も回を追う毎に高まった。酷暑のただ中、空調設備が使えない施設内での作業は、汗が滝のように流れ落ちた。

警戒区域から出る際は、必ずスクリーニングを受けた。検問所近くのＪヴィレッジ内

写真 11　２回目搬出作業の活動班メンバー

写真 12　大熊町における梱包作業

写真 13　双葉町における梱包作業

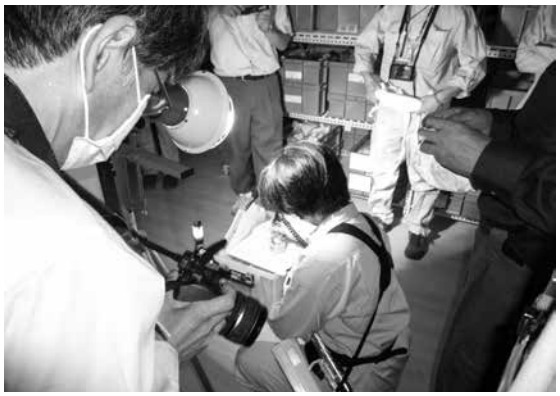

写真 14　富岡町における梱包作業

写真 15　富岡町資料と資料カード

写真 16　スクリーニング風景

に設けられた（後に東京電力福島第二原子力発電所内に移転）会場では使用車両と人員の放射線量を測定し、警戒区域内で使用した装着類はここで回収された。

ウ　搬出作業

梱包した資料が一定量となった時点で、搬出作業を実施した。９月５日、10 月 24 日及び 11 月 21 日の計３回実施した。作業は、警戒区域内に入っての活動班と一時保管施設のある相馬市で資料を受け取る収納班の２班で実施した。多くの報道機関の同行取材があった９月５日の搬出に際しては、持ち出した資料の一時保管施設における放射線量測定値に関心が集まった。結果的には、梱包作業時に各資料館で測定した値の 1/3 ～

写真 17　搬出状況（富岡町）屋内

写真 18　搬出状況（富岡町）屋外

写真 19　旧相馬女子高校における受入状況

写真 20　受入状況（福島大学学生）

写真 21　一時保管状況

写真 22　収納班メンバー

1/4 程度に減少し搬出した全ての資料が、安全な線量であることが確認されたとともに、資料館での測定値が環境放射線の影響を受けていたことが裏付けられた。収納作業では、地元福島大学のボランティア学生の働きがめざましく大きな力となった。取材記者からは大変明るい活気ある活動でしたとの感想を受けた。３回にわたる作業での搬出個数は、平箱換算で 1,222 箱（双葉町 293 箱、大熊町 639 箱、富岡町 290 箱、ただし農具など大きな資料は１箱で計算）であった。収納した資料は、古文書、公文書、考古資料、民俗・民具、自然史系資料、絵画など様々であった。

エ　整理作業

一時保管施設である旧相馬女子高等学校に収納された資料については、財団歴史資料課長の指導のもと、箱単位の整理作業を行った。整理作業は搬送時の資料カードを元に、資料の確認、簡単なクリーニング、写真撮影、再梱包を行った。整理した点数は計 5,335 点に達した。

4　仮保管施設の建設

救出した資料を収納するための「仮保管施設」を建設した。白河市に所在する福島県文化財センター白河館の敷地内に建設した床面積約 200 ㎡の大型プレハブ２棟で、内装は温湿度管理のためのエアコンを設置し、各種ガス発生を防止する処置が施されているなど、通常の保管施設と同様の性能を持つものである。

平成 24 年 12 月 13 日に着工し、平成 25 年３月 29 日に完成した。

5　被災文化財等の活用

救出した資料は、県文化財センター白河館特別展示室において文化財復興特別展「救出された双葉郡の文化財Ⅰ」に展示された。期間は平成 25 年３月７日から同年６月９日までの 95 日間であった。多くの県内外の人々が観覧し、原発事故により人の立入ができない警戒区域等が広く存在する双葉郡の歴史・文化・風土に触れて共感してもらうとともに、当地域の一日も早い復興・期間を祈念することを目的とした。

写真 23　仮保管施設

第３節　平成 25 年度の活動

1　概要

平成 25 年度には、双葉町歴史民俗資料館、富岡町歴史民俗資料館からの文化財等搬出等を行った。活動日数は平成 25 年５月 23 日から平成 26 年１月 23 日までのうちの 24 日間である。

支援指導	文化庁、福島県内被災文化財等救援事務局（国立文化財機構）
参加組織	（県外）文化庁、国立文化財機構（事務局・東京文化財研究所・東京国立博物館・九州国立博物館）、全日本美術館会議（国立西洋美術館・国立近代美術館・いわき市立美術館・和歌山県立近代美術館・兵庫県立美術館・愛知県立美術館・北海道立近代美術館）、日本博物館協会（たばこと塩の博物館・那須野が原博物館・光ミュージアム・神奈川県立博物館）、筑波大学、鹿児島大学 （県内）県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター、南相馬市教育委員会、浪江町教育委員会、双葉町教育委員会、富岡町教育委員会、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、財団（県歴史資料館、県文化財センター白河館）

搬出資料	双葉町 1,224 箱、富岡町 428 箱 美術工芸品（絵画・陶器・漆器・彫刻（仏像）など）、民俗資料（生活用具・生産用具・農具ほか※昭和時代の電機器具）歴史資料（行政文書・議会文書・雑誌・新聞記事など）、考古資料（土器・石器・瓦・報告書関係資料など）、自然史系資料（化石、骨標本など）、軍装品、民芸品、鉄道関連品

2　救援本部会議及び幹事会等

ア　平成 25 年度　福島県被災文化財等救援本部打合せ会

開催日　平成 25 年 4 月 19 日

参集者　国立文化財機構、県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、双葉町教育委員会、富岡町教育委員会

概　要　本部会議に先立ち、活動の計画等について協議した。双葉町教育委員会から、銃砲刀剣類所持者名簿の共有について相談があった。

イ　平成 25 年度　福島県被災文化財等救援本部会議

開催日　平成 25 年 5 月 13 日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、国立文化財機構、県立美術館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、新地町教育委員会、相馬市教育委員会、南相馬市教育委員会、浪江町教育委員会、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、富岡町教育委員会、楢葉町教育委員会、いわき市教育委員会、須賀川市教育委員会

概　要　福島県被災文化財等救援本部の設置要綱改訂について協議した。改訂内容は、構成機関として県立美術館及びふくしま歴史資料保存ネットワークが加わること、東日本大震災だけでなく今後の災害にも対応できるよう変更するものである。また、今後の活動計画、資料搬出基準案についても協議した。

ウ　平成 25 年度　福島県被災文化財等救援本部　第 1 回幹事会

開催日　平成 25 年 6 月 12 日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、国立文化財機構、浪江町教育委員会、双葉町教育委員会、富岡町教育委員会、楢葉町教育委員会

概　要　平成 25 年 5 月の救出活動について報告し、今後の活動について協議した。

エ　平成 25 年度　福島県被災文化財等救援本部　第 2 回幹事会

開催日　平成 25 年 7 月 19 日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、文化庁、南相馬

市教育委員会、浪江町教育委員会、双葉町教育委員会、富岡町教育委員会、楢葉町教育委員会

概　要　平成25年6・7月の救援活動について報告し、今後の活動について協議した。また、南相馬市貴布根神社の絵馬その他所蔵品、並びに同市蛯沢稲荷神社所蔵の県指定有形民俗文化財「蛯沢稲荷神社奉納絵馬地引大漁図及び和船模型」の救出について協議した。

オ　福島県被災文化財等救援事業に係る協議

開催日　平成25年7月31日

参集者　国立文化財機構、文化庁、県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館

概　要　文化財レスキュー、被災ミュージアム再興事業の中長期的展望について協議した。双葉町、大熊町及び富岡町の将来展望が不透明であったため、仮保管施設に収納した資料の返還までの道筋が決まらない課題を改めて確認した。

カ　福島県内被災文化財レスキュー会議（第1回）

開催日　平成25年9月3日

参集者　福島県内被災文化財等救援事業事務局（国立文化財機構・日本博物館協会・全国美術館会議）、文化庁、県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、南相馬市教育委員会、葛尾村教育委員会、相馬市教育委員会、須賀川市教育委員会、浪江町教育委員会、双葉町教育委員会、富岡町教育委員会、楢葉町教育委員会、大熊町教育委員会

概　要　救援委員会は平成24年度で事業終了したが、福島県の特殊性を鑑み、福島県内被災文化財等救援本部（平成25年7月19日発足）として平成25年度も協力が受けられることとなった。このほか、国立文化施設の機能強化の一環として、文化財防災・救出センター（仮称）整備の方針が示された。

キ　平成25年度　福島県被災文化財等救援本部　第4回幹事会

開催日　平成25年9月25日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、福島県内被災文化財等救援事業事務局（国立文化財機構）、文化庁、浪江町教育委員会、双葉町教育委員会、富岡町教育委員会、楢葉町教育委員会

概　要　平成25年8・9月の救援活動について報告し、今後の活動について協議した。東日本大震災及び原発事故により被災地域に取り残された文化財等の保全と今後の救出活動の実効的な活動計画を策定するため、被災文化財等救出対象リストを作成することについて協議した。また、東京文化財研究所から、仮保管施

設における浮遊菌・付着微生物等の環境調査結果について報告があった。

ク　平成25年度　福島県被災文化財等救援本部　第5回幹事会

開催日　平成25年11月28日（木）

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、福島県内被災文化財等救援事業事務局（国立文化財機構）、文化庁、南相馬市教育委員会、浪江町教育委員会、双葉町教育委員会、富岡町教育委員会、楢葉町教育委員会

概　要　平成25年9・10月の救援活動について報告し、今後の活動について協議した。また、被災文化財等救出対象リストの作成について、救援本部構成機関が把握している文化財等、関係市町村・県公共施設が把握している文化財等の情報をとりまとめることとした。

ケ　福島県内被災文化財レスキュー会議・福島県被災文化財等救援本部会議

開催日　平成26年3月3日（月）

参集者　福島県内被災文化財等救援事業事務局（国立文化財機構・日本博物館協会・全国美術館会議）、文化庁、県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、相馬市教育委員会、新地町教育委員会、南相馬市教育委員会、浪江町教育委員会、葛尾村教育委員会、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、富岡町教育委員会、楢葉町教育委員会

概　要　福島県内被災文化財等救援事業事務局から、福島県内被災文化財等救援事業は平成25年度限りであるが、放射線対策等技術的な協力については今後も可能であることが示された。個人所有のものは緊急性が高いことから、個人と市町村との連携を高める必要性を確認した。各機関が横並びで活動できる組織、「県の指示を待たない体制」について協議した。また、とりまとめた被災文化財等救出対象リストについて情報共有を図った。

3　救援活動の経緯

ア　富岡町及び楢葉町における救援活動

平成25年5月28日（火）に、富岡町歴史民俗資料館において、資料の状況調査及び整理作業を行った。対象とした資料は民俗資料、歴史資料、考古資料（約230箱）、絵画（5点、エントランス）、工芸品（1点、エントランス）などである。

放射線の状況　屋外　3.59～3.63μSv/h（通用口付近）
　　屋内　0.12～0.13μSv/h（作業室）

同日、楢葉町歴史資料館石倉収蔵庫において、収蔵施設の現地調査、一部の残存資料の取り上げ作業を行った。石倉収蔵庫の北側は倒壊しており、可能な範囲で回収した民

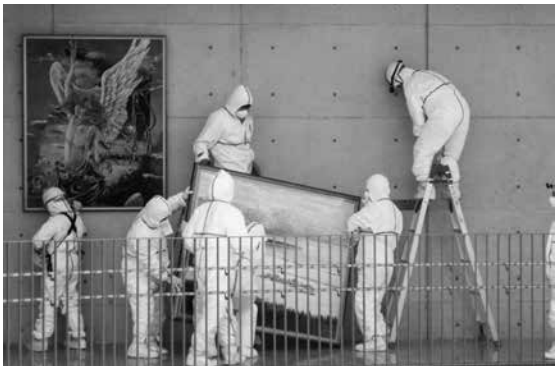

写真 24　富岡町における作業状況

写真 25　楢葉町石倉収蔵庫の状況

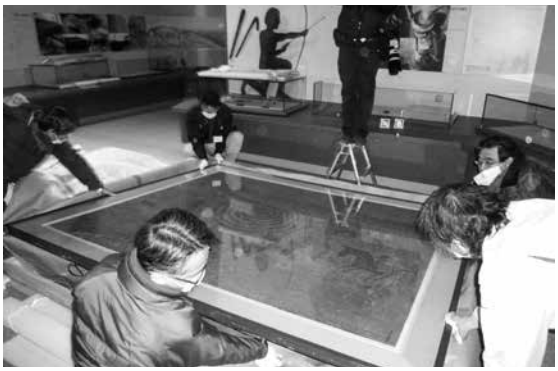

写真 26　清戸迫横穴装飾壁画模写画梱包状況

写真 27　表面汚染密度計測

具等を農機具置き場へ移した。南側はコンクリートにより補強されており、残存していた。倒壊の心配はないが、北側入口が開口したままとなっている。一方西側入口は施錠され戸が開かない状況。発掘調査出土品の土器収納平箱（代遺跡ほか蔵のほぼ半分に平積み）と大型農具（機械・戦後のもの）が収納されていた。

放射線の状況　屋外　0.12 ～ 0.39μSv/h（倒壊部分東側）

屋内　測定値なし

イ　双葉町における救援活動

平成 26 年 1 月 22（水）・23 日（木）に、双葉町歴史民俗資料館において、資料の搬出作業を行った。バックヤードに残されていた民俗資料（53 箱、展示室・収蔵庫は搬送完了）の表面汚染密度計測、梱包作業である。

このほか、化石資料（44 箱相当）は、梱包後県立博物館へ搬送した。清戸迫横穴装飾壁画模写画は、国立文化財機構の支援により梱包・搬送の目途が立ち、楢葉町公民館分館に一時保管の後、県立博物館へ搬送した。

なお、重量・容積が大きい資料（約 50 箱相当）については、一時保管場所での収納が困難であることから、今回は残置した。一時保管場所に空きができた時点で、移送を検討することとした。

放射線の状況　屋外 0.60 ～ 0.66μSv/h（駐車場）

屋内 0.11 ～ 0.12μSv/h（廊下）

ウ　浪江町における救援活動

平成25年６月25日(火)、浪江町棚塩地区集会所において、棚塩地区の絵図を搬出した。津波により損壊した集会所の２階に、棚塩地区の絵図が取り残されていたものである。絵図の下部に約30㎝浸水した痕跡があり、カビの発生が認められた。額装された絵図を取り外し、浪江町役場の保管室へ搬入した。

当該絵図はその後、10月24日に県立博物館へ搬送し、11月～１月に県立博物館にて燻蒸処理を行った。

放射線の状況　屋外　0.10 ～ 0.11μSv/h

　　屋内　0.10μSv/h（２階廊下付近）

エ　南相馬市における救援活動

平成25年８月19（月）・20日（火）に、南相馬市小高区村上の貴布根神社において、倒壊した神社拝殿から文化財を搬出した。神社拝殿を撤去することとなったため、社殿内の資料（長持１点、絵馬２点、棟木、鉄製銛他計20点）を回収した。資料は、いずれも比較的新しいものであった。

鯨に打ち込まれた銛なども奉納されていたが、昭和30年頃、浜に流れ着いた鯨に刺さっていたものと地区氏子からの聞き取りにより判明した。

倒壊した拝殿は昭和31年３月改築であることを棟札で確認した。

絵馬２点については、南相馬市博物館が寄託を受け保管した。その他の資料は、本殿

写真28　浪江町棚塩地区集会所レスキュー

写真29　浪江町絵図搬出状況

写真30　南相馬市貴布根神社レスキュー

写真31　大阪神道青年会の面々

に収納した。

本件活動には、貴布根神社宮司、地区氏子が参加した。なお社殿の撤去作業には、福島県神道青年会、同相馬支部、大阪神道青年会が参加した。

放射線の状況　屋外　0.28 ～ 0.30μSv/h

社殿屋根下　0.48 ～ 0.49μSv/h

村上集会場前　0.16μSv/h

オ　葛尾村における救援活動

平成 25 年 11 月 14 日（木）に、葛尾村早馬山薬師寺から村指定文化財等を搬出した。葛尾村教育委員会から相談のあった村指定文化財（薬師寺所有）の搬出作業を行った。搬出した文化財は県立博物館へ搬送した。

搬送した文化財は以下のとおり。

・金剛界大日如来仏像１体（村指定）※本体のみ、台座・厨子は残置

・涅槃像掛軸１幅（村指定）箱付

・大般若経 600 巻（村指定）箱５、箪笥引出２、合計７梱包

・大般若理趣分経１巻（村指定）

・金銅仏１体

なお、本件活動には、薬師寺総代長が立ち会った。

放射線の状況　堂内　0.3μSv/h

資料の表面汚染密度　159 ～ 174cpm

４　文化財の放射線対策プロジェクトチーム実地調査

平成 25 年 10 月 24 日（木）･25 日（金）に、旧相馬女子高等学校、県立美術館において、文化財の放射線対策に関する調査研究プロジェクトチームＷＧⅡ（ワーキンググループ）（東京文化財研究所、九州国立博物館、東京大学アイソトープ総合センター、県教育庁文化財課、県立博物館）による現地調査が行われた。

塵埃除去作業による放射線量の低減化を実証するため、搬出した被災資料で実証実験を行った。その結果、ミュージアムクリーナーによる乾式の塵埃除去による放射線量低下を確認した。この実験内容を検証し､文化財の除染に関する基本的な考え方について協議した。

５　被災文化財等の整理作業と展示公開

平成 24 年度に搬出した文化財等は、財団により、平成 25 年６月 17 ～ 18 日、25 ～ 26 日の２回に分けて、旧相馬女子高等学校から県文化財センター白河館へ搬送された。搬送された資料は仮保管施設へ収納し、直ちに整理作業を実施した。

平成 25 年度に県文化財センター白河館で実施した展示公開は、以下のとおり。

・特別企画展文化財復興展『救出された双葉郡の文化財Ⅰ』（平成 25 年３月７日（木）～６月９日（日））

・特別企画展文化財復興展『救出された双葉郡の文化財Ⅱ』(平成 26 年 1 月 18 日（日）～３月 23 日（日))

なお県立博物館では、大熊町の考古資料を中心に展示を行った。

6　旧警戒区域内の被災文化財等救出対象リストの作成

旧警戒区域内各市町村にある文化財のリスト作成を実施した。

福島大学、県立博物館、歴史資料館が各市町村史、その他文献資料の確認を、県教育庁文化財課が小中学校、高等学校、特別支援学校への照会と取りまとめを担った。

7　成果と課題

ア　成果

平成 25 年度をもって、旧警戒区域内の３町の資料館内の資料搬出については、一応の区切りをつけることができた。特に８月以降、文化庁・国立文化財機構による福島県内被災文化財等救援事業が展開され、活動が大きく進展した。

平成 25 年度から、県立美術館及びふくしま歴史資料保存ネットワークが県救援本部に参加したことにより、全県体制で幅広く活動することができた。

旧警戒区域内での活動を可能な体制が各組織で整ったことにより、活動人数が増加した。

資料館以外の旧警戒区域内の文化財についても、レスキュー活動を実施することができた。

保管施設の維持管理や環境調査を適切に行い、救出した資料の保管を安定的に行うことができた。

県文化財センター白河館内に所在する仮保管施設については、財団が整理作業と温湿度管理、虫害対策を実施した。仮保管施設内の環境管理については、東京文化財研究所の指導のもと進めることができた。

県立博物館が旧相馬女子高等学校内の環境調査を継続して実施し、室内の維持管理が図られた。

イ　課題

旧警戒区域内では、平成 25 年度末時点で資料館以外の文化財が多く残っていた。これらの資料は、個人所有のものが多く、また放射線量が比較的高いものがあることが予想された。

旧相馬女子高等学校の一時保管場所は、ほぼ満杯であり、仮保管施設への移送と施設での安定的な保管が必要となった。しかし県文化財センター白河館の敷地内に設置した仮保管施設は、平成 24 年度に搬出した資料が保管されているため余裕がなく、追加施設の設置が必要であった。

須賀川市、楢葉町は、被災した資料館及び収蔵庫関連の復旧作業を継続しており、なお支援を要望した。

第４節　平成 26 年度の活動

１　概要

平成 26 年度には、前年度に引き続き被災収蔵施設からの資料搬出を行ったほか、県立高等学校所蔵の考古資料の搬出等を行った。活動日数は 13 日間である。

支援指導	文化庁、福島県内被災文化財等救援事務局（国立文化財機構）
参加組織	（県外）文化庁、国立文化財機構（事務局・東京文化財研究所） （県内）県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、県歴史資料館、県文化財センター白河館、南相馬市教育委員会、浪江町教育委員会、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、楢葉町教育委員会、富岡町教育委員会
搬出資料	計 963 箱相当 美術工芸品（絵画・陶器・漆器・彫刻など）、民俗資料（生活用具・生産用具・農具など）、歴史資料（行政文書・私文書・雑誌・新聞記事など）、考古資料（土器・石器・瓦・鉄器・骨など）、自然史系資料（化石・鉱物標本など）

２　救援本部会議及び幹事会等

ア　平成 26 年度　福島県被災文化財等救援本部打ち合わせ会

開催日　平成 26 年 4 月 24 日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、南相馬市教育委員会、浪江町教育委員会、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、富岡町教育委員会、楢葉町教育委員会

概　要　本部会議に向けた事前の打ち合わせを行った。福島県内被災文化財等救援事業事務局が平成 25 年度限りであったことから、今後は被災ミュージアム再興事業が基軸になることを確認した。

イ　平成 26 年度　福島県被災文化財等救援本部会議

開催日　平成 26 年 5 月 27 日

参集者　福島県内被災文化財等救援事業事務局、文化庁、県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、新地町教育委員会、相馬市教育委員会、南相馬市教育委員会、浪江町教育委員会、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、富岡町企画課・教育委員会、楢葉町教育委員会、広野町教育委員会、いわき市教育委員会

概　要　福島県被災文化財等救援本部の設置要綱の軽微な変更（参加機関の名称変更）について協議した。平成 25 年度に協議し了承された基本目標「大規模災害等により被災した県内の文化財等の保存を図るため、必要な活動を行う。」

の実現を図ることとした。また、活動内容として、①被災文化財の一時避難・保管要請への対応（指定されていない個人所有物については、各市町村への寄託品等公的な責任が明確になっているものを対象とする）、②搬出した文化財等の適切な管理措置、③搬出した文化財等の修復等への支援、④搬出した文化財等の活用、⑤搬出した文化財等の所有者への返還協力、を挙げた。

ウ　平成 26 年度　福島県被災文化財等救援本部　幹事会

開催日　平成 26 年 7 月 1 日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、南相馬市教育委員会、双葉町教育委員会、富岡町教育委員会、楢葉町教育委員会

概　要　6 月の活動について報告し、今後の活動予定について協議した。富岡町からプロジェクトチーム発足（6 月 19 日）について報告があった。

エ　平成 26 年度　福島県被災文化財等救援本部　幹事会

開催日　平成 26 年 8 月 26 日

参集者　文化庁、福島県内被災文化財等救援事業事務局、県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、南相馬市教育委員会、浪江町教育委員会、双葉町教育委員会、富岡町企画課・教育委員会

概　要　7 月の活動について報告し、今後の活動計画について協議した。双葉町では長塚阿弥陀如来座像の搬出、県立双葉高等学校の実地調査、個人所有の文化財等について報告があった。富岡町では、搬出した個人所有文化財等の整理作業、町が寄託を受けた後に文化財レスキュー対象とすることについて協議した。浪江町では家屋の公費解体が始まるなか、マンパワー不足の状況が報告された。楢葉町では、石倉収蔵庫内部の資料搬出を行う方向が示された。南相馬市では鹿島町資料館収蔵資料について、真野小学校にて仮保管しているが、これも解体されることになっているとの相談があった。また、国立文化財機構に「文化財防災ネットワーク推進本部」が設立されたことが報告された。

オ　平成 26 年度　福島県被災文化財等救援本部　幹事会

開催日　平成 26 年 10 月 7 日

概　要　9 月の活動について報告し、10 月以降の活動計画について協議した。

カ　平成 26 年度　福島県被災文化財等救援本部　幹事会

開催日　平成 26 年 12 月 2 日

参集者　文化庁、福島県内被災文化財等救援事業事務局、県教育庁文化財課、県立博

物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、南相馬市教育委員会、須賀川市教育委員会、浪江町教育委員会

概　要　10 月の活動状況、各市町村の状況について報告し、12 月以降の活動について協議した。特に県立双葉高等学校が所蔵する考古資料等の取扱いについて協議した。

キ　平成 26 年度　福島県被災文化財等救援本部　幹事会

開催日　平成 27 年 1 月 27 日

参集者　文化庁、福島県内被災文化財等救援事業事務局、県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、南相馬市教育委員会、浪江町教育委員会、楢葉町教育委員会

概　要　12・1 月の活動について報告し、今後の活動について協議した。また、南相馬市真野小学校の収蔵資料移転作業について、南相馬市教育委員会から支援の要請があった。

ク　平成 26 年度　福島県被災文化財等救援本部会議

開催日　平成 27 年 3 月 3 日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、須賀川市教育委員会、新地町教育委員会、相馬市教育委員会、南相馬市教育委員会、飯舘村教育委員会、浪江町教育委員会、葛尾村教育委員会、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、富岡町教育委員会、川内村教育委員会、楢葉町教育委員会、広野町教育委員会、いわき市教育委員会

概　要　平成 26 年度の活動成果について報告し、平成 27 年度の活動予定について協議した。旧警戒区域内の文化財等レスキュー活動について、資料の所有者が市町村への寄託・寄贈を了解し、公的な管理責任が明確であること、安全措置を講じられる活動場所であること、搬送先、保管場所が確保されていること、を条件とした。

3　救援活動の経緯

ア　県指定文化財等の救援活動

平成 26 年 6 月 11 日（水）に南相馬市小高区蛯沢地内　蛯沢稲荷神社にて、県指定有形民俗文化財「蛯沢稲荷神社奉納絵馬地引大漁図及び和船模型」１面２隻のほか、絵馬堂掲額絵馬１面、同写真１面（額装）、計５点の救援活動を行った。神社が無住となっており、盗難等への対策として一時避難させたいとの稲荷神社宮司の要請を受けたもの

である。救援活動に先立ち、当該資料は南相馬市に寄託された。拝殿の基礎が傾き、灯籠などが倒壊しているが、和船模型（大）が掲げられている絵馬堂は大きな被害を受けていない。和船の状態は、外見上問題はないが、船尾及び船底部分が若干脆弱になっている様子であった。他の２点は、社務所にあり良好な状態であった。現地で表面汚染密度を計測し、持ち出し判断基準値を下回ることを確認した後に梱包・搬出し、一時保管場所である旧相馬女子高等学校に収納した。

放射線の状況	空間放射線量	0.24 ～ 0.25μSv/h（拝殿前）			
		0.28 ～ 0.29μSv/h（絵馬堂）			
	表面汚染密度	和船模型（大）	375	387	398cpm（３回測定）
			527	492	576（H25.12.13 測定時）
		和船模型（小）	168	172	187
		大漁図絵馬	154	152	163
		絵　　馬	140	190	186
		額装写真	115	140	140

イ　県立高等学校収蔵資料の救援活動

平成 26 年 10 月 30 日（木）県立高等学校収蔵資料の救援活動を実施した。県立双葉高等学校内の史学部（史学クラブ）関係の歴史・考古資料を中心に搬出し、双葉町歴史民俗資料館内に一時保管した。搬出した資料は考古資料（木製平箱 59 箱、土器・石器・瓦・貝塚資料・鉄刀・鉄鏃）、植物標本（平箱５箱）、写真資料（平箱３箱）、紙資料（平箱５箱）、絵画１箱（点）、計 73 箱である。なお、作業のための長机上面の線量が高く、水拭きしても下がらない箇所があった。また中庭側の線量が高く、途中より教室側に作業机を移動して活動を行った。化石標本等（木製平箱 45 箱、考古資料１箱）については、平成 27 年１月 27 日に活動を行い、双葉町歴史資料館、旧相馬女子高等学校及び県立博物館へ搬出した。

空間放射線量	１回目	２回目	３回目	単位：μSv/h
県立双葉高等学校　玄関前	0.89	0.90	0.92	
２Ｆ 社会科準備室前廊下	0.25	0.24	0.26	
３Ｆ　　理科室前廊下	0.19	0.18	0.18	

ウ　南相馬市小高区における個人所有文化財等の救援活動

平成 27 年２月 17・24 日（火）に、家屋（蔵）解体に先立ち、収蔵されていた古文書等を搬出した。所有者から南相馬市へ寄贈されたことを受けての活動である。対象は、明治期から昭和期にかけての歴代当主が収蔵保管した文書、書き付け、雑誌等、平箱 115 箱である。

作業では文書、書き付けを優先して搬出した。事前に 20 箱程度と想定したが、板倉内の作付け棚の奥行きがあり、棚より多量の文書類が確認された。３月初めから当該家

写真 32　南相馬市蛯沢稲荷神社レスキュー

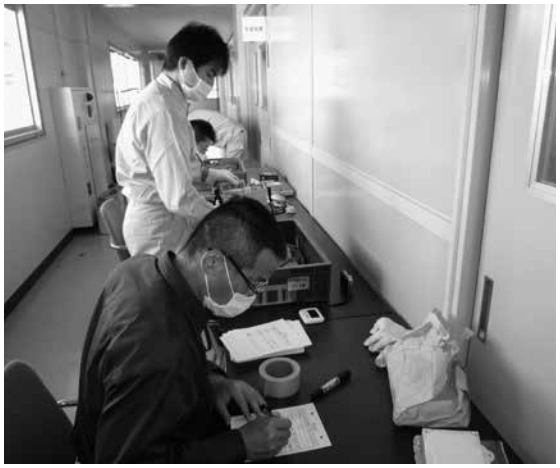

写真 33　双葉高校レスキュー

写真 34　南相馬市個人宅レスキュー

写真 35　南相馬市個人宅レスキュー（屋内）

屋の取り壊しを行う事が決定されており工事開始日が迫っていたため、緊急性を案じふくしま歴史資料保存ネットワークの阿部代表が文書箱 100 個を南相馬市教育委員会へ調達した。敷地内の他家屋撤去工事が始まる中、物資不足により作業が滞ることなく搬出作業を完遂できた。資料は、南相馬市博物館へ搬入した。

搬出活動時間の都合により、資料の線量測定は、すべては行なえず、サンプル測定とした。県立博物館職員が測定を実施した。測定の結果、床から拾い上げた資料の箱の線量が高かったことから、床記名のある箱資料はすべて測定した。線量の高い資料は、主に埃の付着により汚れが目立つ新聞紙や用度品で、取り除くと線量は急激に下がった。このことから同様の状態の資料は、残置することとなった。

板倉の窓は開扉されていたため、外部から放射性物質が流入し、床等に付着したと考えられる。一方棚内の資料は、密着して収納されており、また引き戸があったことから遮蔽され棚収納品は保護され、放射性物質の付着は極めて少なかったと推定される。

なお、敷地内は除染済みであったが、樹木は未済のため、放射線量が高かった。屋敷林のある西側が高く、東側道路に向かって低くなる傾向が認められた。

空間放射線量　　１回目　２回目　３回目　単位：μSv/h

	１回目	２回目	３回目
主　屋　前	0.67	0.68	0.67
板　倉　前	0.81	0.82	0.81
板　倉　内	0.71	0.72	0.72
敷地西屋敷林	1.37	1.38	1.38
敷地東入口道	0.58	0.57	0.59

表面汚染密度

バックグラウンド（主屋内）※資料を一旦主屋へ移した。

247　248　285　　単位：cpm

（例）　１Ｆ棚②左ー２②

278　283　289

２Ｆ床②台上　　※線量の高い容器除く

938　1,260　1,020　→　210　228　278

４　搬出した被災文化財等の整理作業・維持管理と展示公開

平成25年度に富岡町及び双葉町の資料館から搬出した文化財等の整理作業と仮保管施設の維持管理については、引き続き財団へ業務委託して実施し、業務の進捗を図った。一時保管場所である旧相馬女子高等学校内の環境調査は、県立博物館が継続して実施し、室内の維持管理を図った。

平成26年度に福島県文化財センター白河館で実施した展示公開は、次のとおり。

特別企画展　文化財復興展『救出された双葉郡の文化財Ⅲ』

平成26年10月４日（土）～平成27年１月12日（月）

平成26年度に県立博物館が被災文化財等を活用して実施した展示公開は次のとおり。

常設テーマ展　『ふるさとの考古資料５【富岡町】歴史探訪』

平成26年６月17日（火）～平成27年５月10日（日）

その他、郡山市教育委員会主催、富岡町共催で『内陸と沿岸の交流史　―郡山と富岡の資料を通して―』展が平成27年１月31日（土）から２月11日（水）まで、郡山市ビッグアイにて行われた。

５　仮保管施設の追加設置

平成25年度搬出資料他を収納するため、被災ミュージアム再興事業を活用して県文化財センター白河館敷地内に仮保管施設２棟を増設し、計４棟となった。

地震により崩壊した楢葉町の石倉収蔵庫の代替仮保管施設１棟が、被災ミュージアム再興事業により建設された。

6　自治体実施の文化財関連実地調査等への協力

福島県被災文化財棟救援本部は、旧警戒区域内各市町村が実施する文化財関連調査への参加等の協力に努めてきた（双葉町・浪江町・南相馬市）。

7　課題

もともと資料館に収蔵されていた資料以外の文化財等を救出することができたが、平成26年度を終えてもなお、旧警戒区域内には引き続き文化財レスキュー活動が残った。資料は個人所有のものが多く、所有者の意向を汲み取りながら、齟齬が生じないようきめ細かな調整が必要とされ、所有者の考えの変化によって計画中止となることも想定された。

また、各自治体の状況により活動内容の違いが出てきた。自治体毎に救出資料の取扱いについての考え方をまとめる必要があった。

資料には放射線量が比較的高いものがあり、適切な準備と作業手順が大切であり、今後関係各自治体職員と共に講習会等により、再確認が求められた。

須賀川市、楢葉町は、被災した資料館及び収蔵庫関連の復旧作業を継続しており、平成27年度も支援の要望が寄せられた。

第5節　平成27年度の活動

1　概要

平成27年度には、南相馬市鹿島区の旧鹿島町歴史民俗資料館所蔵資料の搬出等を実施した。活動日数は5日間、双葉町から13点の資料を搬出した。また、文化財レスキュー活動における放射線対策等講習会・研修会を開催した。

2　救援本部会議及び幹事会等

ア　平成27年度　福島県被災文化財等救援本部　幹事会

開催日　平成27年4月23日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、南相馬市博物館、双葉町教育委員会

概　要　平成27年度の活動方針について協議した。文化財レスキュー活動における放射線対策については、講習会・研修会を実施することとした。被災ミュージアム再興事業により、県文化財センター白河館敷地内に仮保管施設を1棟建設することとした。また、文化財レスキューは①所有者が市町村へ文化財等の相談、②市町村は所有者へ文化財等の資料的価値の確認と寄贈・寄託の有無の確認、③市町村は県へ連絡、④県は市町村へ、レスキューの期日・保管場所・運搬の在り方の確認、⑤県は関係機関へレスキュー活動への応援を依頼、の手順で行うことを確認した。

イ　平成 27 年度　福島県被災文化財等救援本部会議

開催日　平成 27 年 6 月 11 日

参集者　国立文化財機構、文化庁、県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、須賀川市教育委員会、新地町教育委員会、相馬市教育委員会、飯舘村教育委員会、南相馬市博物館、浪江町教育委員会、葛尾村教育委員会、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、富岡町企画課・教育委員会

概　要　平成 26 年度の成果を確認し、平成 27 年度の活動について協議した。活動内容は、①旧相馬女子高等学校に搬送した資料を県文化財センター敷地内の仮保管施設に搬送する、②大熊町民俗伝承館（1 箱残存）、双葉町歴史民俗資料館（60 箱残存）から、条件が整えば旧相馬女子高等学校に搬送する、③旧警戒区域内の公的施設（公民館・学校など）に残されている資料の搬送、④民間住宅に残されている資料への対応である。

ウ　平成 27 年度　福島県被災文化財等救援本部　幹事会

開催日　平成 27 年 9 月 10 日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、南相馬市博物館、浪江町教育委員会

概　要　平成 27 年度上半期の活動について報告した。課題として、動画による記録の必要性（編集・活用まで）、水損資料の取扱いが挙げられた。

エ　平成 27 年度　福島県被災文化財等救援本部　幹事会

開催日　平成 28 年 2 月 17 日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館

概　要　平成 27 年度の活動について報告し、平成 28 年度以降の活動方針について協議した。

オ　平成 27 年度　福島県被災文化財等救援本部会議

開催日　平成 28 年 3 月 1 日

参集者　文化庁、国立文化財機構、県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、新地町教育委員会、飯舘村教育委員会、南相馬市博物館、浪江町教育委員会、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、富岡町教育委員会

概　要　平成 27 年度における救援活動について報告し、平成 28 年度以降の活動予定について協議した。

3　活動の経緯

ア　南相馬市

平成 27 年 5 月 12 日～ 14 日に、真野小に保管していた旧鹿島町歴史民俗資料館資料の搬出作業を行った。県立博物館、県立美術館、福島大学、県文化財センター白河館、県教育庁文化財課、南相馬市教育委員会が参加し、参加人数は 81 人であった。搬出先は市内に所在する建物であった。

イ　双葉町

平成 27 年 6 月 4 日に双葉町内の阿弥陀堂の仏像（町指定、町への寄託）のレスキューを行った。国立文化財機構（東京文化財研究所）、県立博物館、県教育庁文化財課、双

写真 36　南相馬市旧鹿島町資料館レスキュー

写真 37　旧鹿島町資料の一時保管状況

写真 38　双葉町阿弥陀堂レスキュー

写真 39　仏像の搬出状況

写真 40　浪江町請戸地区集会所レスキュー

写真 41　金庫からの取り出し作業

葉町教育委員会が参加し、参加人数は12人であった。双葉町歴史民俗資料館で当面保管し、所有者の意向も踏まえ、保管場所を検討することとした。

ウ　浪江町

平成27年6月23日に、請戸集会所所有文書のレスキューを行った。県立美術館、福島大学、県教育委員会、浪江町文化財保護審議委員、浪江町教育委員会が参加し、参加人数は10人であった。資料の保存方法について、県立博物館と県教育委員会が協議し、浪江町二本松出張所で保管することとした。

4　レスキュー活動における課題について

ア　動画による記録

文化財レスキューについては当初から写真記録を作成してきたが、臨場感や訴求力の面で動画による記録作成が有効である。撮影した動画の編集、保存媒体、有効な活用まで視野に入れて検討する必要がある。

イ　放射線量の比較的高い区域でのレスキュー活動の確認

旧警戒区域における文化財レスキューの当初から、資料のスクリーニング、除染、運搬等の留意事項について国立文化財機構の協力を受けて進めてきた。平成27年度には研修会を開催し、その方法について再確認を行った。

ウ　水（海水）に浸かった文書（文化財）の対応

水損した資料のレスキュー時の留意事項、保管における対応、カビ、細菌等への対策について、研修会を開催して確認した。

5　その他の活動

ア　大熊町歴史民俗資料館の資料確認

平成28年1月6日、大熊町民俗伝承館に残されていた資料の放射線量を測定した。

館外の放射線量　3.43 ～ 3.49μSv/h

館内の放射線量　0.15 ～ 0.16μSv/h

資料の放射線量　外側　64 ～ 109CPM

内側　121 ～ 453CPM

イ　双葉町歴史民俗資料館の資料確認

平成28年1月6日、燻蒸を必要とする資料を旧相馬女子高等学校へ搬送した（農具3点、ふすま5点、植物標本3点　計13点）。

館外の放射線量　0.475μSv/h

館内の放射線量　0.175μSv/h

ウ　旧相馬女子高等学校での燻蒸

平成 28 年２月８日～ 12 日、農具、民具、ふすま、植物標本、動物標本、被服他の燻蒸作業を行った。

エ　旧相馬女子高等学校で一時保管していた資料の搬送

３月に県文化財センター白河館へ搬送した。

6　文化財レスキュー活動における放射線対策等講習会・研修会

ア　第１回福島県被災文化財等救援本部研修会

開催日　平成 27 年 11 月４日

場　所　南相馬市博物館

内　容　「放射線に関する基礎知識」「放射線計測実習」「水損資料対応実習」

講　師　東京文化財研究所保存修復科学センター副センター長　佐野 千絵 氏

〃　伝統技術研究室長　北野 信彦 氏

参加者　31 名（市町村教育委員会、県立博物館、福島大学、財団、県教育庁文化財課）

イ　第２回福島県被災文化財等救援本部研修会

日　時　平成 28 年１月 28 日

場　所　県文化財センター白河館

内　容　「放射線、化学物質に関する基礎知識」「放射線計測実習」「水損資料対応実習」

講　師　東京文化財研究所保存修復科学センター副センター長　佐野 千絵 氏

〃　伝統技術研究室長　北野 信彦 氏

参加者　17 名（市町村教育委員会、財団、県教育庁文化財課）

写真 42　仮保管施設の空気質調査

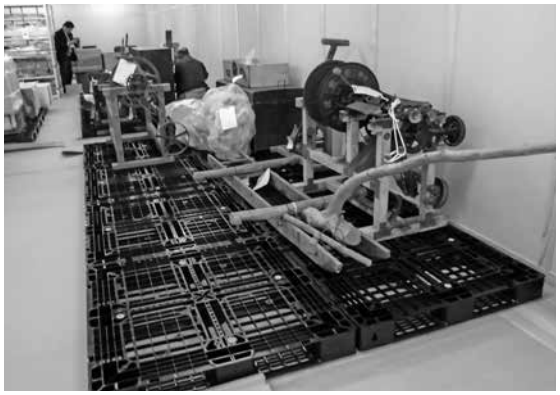

写真 43　双葉町資料の仮保管施設搬入

7　救出した文化財等の展示公開

ア　県立博物館

①平成 27 年度『夏の企画展』

「被災地からの考古学　～福島県浜通り地方の原始・古代～」

平成 27 年 7 月 18 日～ 9 月 13 日

②平成 27 年度『テーマ展』

「ふるさとの考古資料 6 【飯舘村】遺跡探訪」

平成 27 年 6 月 20 日～平成 28 年 5 月 8 日

イ　県立美術館

東日本大震災の文化財救援活動の記録写真紹介

平成 27 年 8 月 7 日～ 8 月 20 日

平成 27 年 9 月 9 日～ 9 月 24 日

ウ　県文化財センター白河館

「よみがえる文化財」

平成 27 年 10 月 17 日～ 12 月 6 日

8　各種学会・研究機関等の動き

ア　全日本博物館学会、日本ミュージアム・マネージメント学会、日本展示学会による仮保管施設見学と意見交換会

開催日　平成 27 年 8 月 22 日

場　所　県文化財センター白河館

イ　独立行政法人国立文化財機構アソシエイトフェロー研修会における仮保管施設見学

開催日　平成 27 年 9 月 28 日～ 30 日

場　所　福島大学、県文化財センター白河館

ウ　史料ネット研修会における一時保管施設（旧相馬女子高等学校）見学

開催日　平成 27 年 12 月 6 日

場　所　南相馬市博物館、旧相馬女子高等学校

エ　津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクトによる「被災地における救出文化財の保存状況に関する調査」

開催日　平成 28 年 1 月 29 日

場　所　旧相馬女子高等学校、県文化財センター白河館

第６節　平成 28 年度の活動

１　概要

双葉町歴史民俗資料館から旧相馬女子高等学校へ資料を搬出し、旧警戒区域からの資料搬出を完了した。活動日数は６日間で、双葉町から 156 点、大熊町から１点の資料を搬出した。

２　本部会議及び幹事会等

ア　平成 28 年度　福島県被災文化財等救援本部　幹事会

開催日　平成 28 年５月 12 日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学（うつくしまふくしま未来支援センター･地域復興支援部門）、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会

概　要　平成 28 年度の活動計画について協議した。双葉町歴史民俗資料館及び大熊町民俗伝承館に残された資料の搬出を計画した。

イ　平成 28 年度　福島県文化財等救援本部会議

開催日　平成 29 年３月 22 日

参集者　文化庁、文化財防災ネットワーク推進室（国立文化財機構）、県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学（うつくしまふくしま未来支援センター・地域復興支援部門）、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、南相馬市教育委員会、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、富岡町教育委員会、いわき市文化スポーツ室

概　要　平成 28 年度の活動について報告し、平成 29 年度の活動予定について協議した。

３　活動の経緯

ア　平成 28 年５月 17 日

大熊町民俗伝承館において放射線量を測定し、資料（１箱）を梱包し、仮保管施設（県文化財センター白河館）へ搬送した。双葉町歴史民俗資料館において放射線量の測定、データ整理、梱包した。

イ　平成 28 年５月 24 日

双葉町歴史民俗資料館から一時保管施設（旧相馬女子高等学校）へ資料（62 箱）を搬送した。これにより、双葉町・大熊町・富岡町の歴史資料館等の資料について、旧警戒区域からの移送が完了した。

ウ　平成 28 年 11 月 30 日

双葉町に寄託されていた「伝狩野常信掛軸１幅」「伝横井也有掛軸１幅」について、寄託者から返還申請があったため保管対象から除外した。

エ　平成 28 年 12 月 7 日

一時保管施設に保管していた順礼堂遺跡（浪江町）の遺物をなみえふれあいセンターへ搬送した。

オ　平成 28 年 12 月 8 日

双葉高等学校史学部、地学部が収集した資料（94 箱）を一時保管施設に保管してきたが、双葉町に寄贈され、資料の一部（53 箱）を仮保管施設へ搬送した。

カ　平成 29 年 1 月 17 日～ 1 月 20 日

一時保管施設において双葉町歴史資料館資料を燻蒸した。

キ　平成 29 年 3 月 8 日

双葉町歴史民俗資料館資料（103 箱）を一時保管施設から搬出した。

ク　平成 29 年 3 月 9 日

双葉町歴史民俗資料館資料を仮保管施設へ搬入した。これにより、双葉町・大熊町・富岡町の歴史資料館等の資料について、仮保管施設への搬入が完了した。

4　平成 28 年度の文化財レスキュー活動関連事業について

ア　仮保管施設の見学

①平成 28 年 9 月 3 日、九州国立博物館、九州・山口ミュージアム連携事業実行委員会及び九州・山口各県拠点館の共同による「みんなでまもる文化財みんなを守るミュージアム」事業実行委員会による見学が行われた。

②平成 28 年 11 月 4 日、双葉町生涯学習事業「生活学級」による視察が行われた。

③平成 28 年 11 月 9 日、双葉町生涯学習事業「生活学級」による視察が行われた。

④平成 28 年 12 月 7 日、埼玉県博物館連絡協議会南部地域による見学が行われた。

イ　仮保管施設保管資料等の貸し出し

①平成 28 年 10 月 6 日～ 12 月 28 日、双葉町歴史民俗資料館収蔵資料データベース化事業。

②平成 28 年 10 月 14 日、双葉町歴史民俗資料館収蔵資料データベース化事業に伴う県文化財センター白河館の仮保管施設視察。

④平成 28 年 11 月 8 日、双葉町歴史資料館収蔵資料データベース化事業に伴うデータ提供。

⑤平成 28 年 11 月 9 日、双葉町歴史民俗資料館収蔵資料データベース化事業に伴う旧相馬女子高等学校校舎の一時保管施設における資料の調査。

⑥平成 29 年 1 月 19 日、大熊町民俗伝承館収蔵史料等のデータの提供。

5　仮保管施設保管資料の除外（返還）

ア　平成 28 年 11 月 30 日

双葉町に寄託されていた「伝狩野常信掛軸１幅」「伝横井也有掛軸１幅」について、寄託者から返還申請があったため保管対象から除外。

6　救出した文化財等の展示公開

ア　東京芸術大学大学美術館

「いま、被災地から－岩手、宮城、福島の美術と震災復興－」

平成 28 年５月 17 日～６月 26 日

イ　県文化財センター白河館

福島の復興展Ⅰ「震災遺産と文化財」

平成 28 年５月 28 日～７月３日

第７節　平成 29 年度以降の活動

1　平成 29 年度の活動

ア　幹事会・本部会議の開催

①第１回幹事会

開催日　平成 29 年７月 28 日

概　要　福島県被災文化財等救援本部設置要綱について、平成 28 年度の文化財レスキュー活動について、平成 29 年度の文化財レスキュー活動について

②第２回幹事会

開催日　平成 29 年 11 月 16 日

概　要　第１回幹事会における意見と対応案について、国への要望活動について、救援本部の新たな枠組みについて

③第３回幹事会

開催日　平成 30 年２月 16 日

概　要　文化財レスキューのあり方について、活動報告書の作成について

④本部会議

開催日　平成 30 年３月 23 日

概　要　今年度の文化財レスキューについて、文化財レスキューの課題と今後の取組みについて

イ　文化財レスキュー関連事業

①仮保管施設の見学

ａ　平成 29 年７月 14 日、双葉町教育委員会による文化財保護に関する研修を目的と

した見学。

b　平成 29 年 9 月 12 日、双葉町教育委員会による双葉町社会教育委員を対象とした文化財保護に関する研修を目的とした見学。

c　平成 29 年 12 月 5 日、双葉町教育委員会による保管資料（古文書等）の確認を目的とした見学。

d　平成 30 年 2 月 27 日、双葉町教育委員会による文化財保護に関する研修を目的とした見学。

②仮保管施設保管資料等の利用

a　平成 29 年 7 月 5 日～ 10 月 27 日、平成 29 年度公益財団法人元興寺文化財研究所夏季企画展「鎮物としての武器・武具」の展示資料として貸出。（双葉町）

b　平成 29 年 7 月 7 日、富岡町歴史資料館収蔵史料等のデータの提供。

c　平成 29 年 10 月 17 日、奈良大学文学部文化財学科豊島直博准教授による古代刀剣の研究として実見及び実測。（双葉町）

d　平成 30 年 1 月 23 日、双葉町歴史民俗資料館収蔵資料のデータベース化事業にかかわる資料の写真撮影。

③救出した文化財等の展示公開

a　県文化財センター白河館常設展示室「被災地と文化財」コーナーに「小浜代遺跡瓦 13 点」（富岡町）、「郡山五番遺跡瓦 14 点」（双葉町）を展示

平成 29 年 5 月 2 日～ 8 月 31 日

b　県文化財センター白河館常設展示室「被災地と文化財」コーナーに「福島県立双葉高等学校史学部資料 69 点」（双葉町）を展示

平成 29 年 8 月 8 日～ 11 月 30 日

c　県文化財センター白河館企画展　被災地の文化財「双葉高校史学部の歩み」

平成 29 年 12 月 16 日～ 3 月 18 日

2　平成 30 年度の活動

ア　幹事会・本部会議の開催

開催日　平成 30 年 7 月 31 日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学（うつくしまふくしま未来支援センター・地域復興支援部門）、県文化財センター白河館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク

概　要　①本部要綱の改正、②レスキュー活動についての課題、③幹事会メンバーによる巡回現況確認、④新たな補助事業の創設に向けた国への要望、⑤活動報告書（中間報告書）の作成について協議した。②レスキュー活動についての課題では、収蔵スペース、レスキューした資料の整理作業について議論した。④新たな補助事業の創設に向けた国への要望については、震災関連の要望に対して新規補助事業の立ちあげが厳しい状況にあるなか、事業内容を十分検討して国

の理解が得られるような補助要望としていく方向を確認した。

イ　救出した文化財等の展示公開

①県文化財センター白河館移動展「双葉高校史学部の歩み」

平成30年５月２日～５月30日（県立図書館）

平成30年７月７日～８月20日（富岡町図書館）

平成30年11月７日～28日（福島大学附属図書館）

平成30年12月15日～平成31年３月17日（楢葉町コミュニティセンター）

②県文化財センター白河館企画展「はま・なか・あいづ再生史」

平成30年12月15日～平成31年３月17日

３　平成31年度（令和元年度）の活動

ア　幹事会・本部会議の開催

①令和元年度　福島県被災文化財等救援本部　第１回幹事会

開催日　令和元年９月６日

参集者　国立文化財機構（文化財防災ネットワーク）、県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学（うつくしまふくしま未来支援センター・地域復興支援部門）、県文化財センター白河館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、富岡町教育委員会

概　要　①幹事会メンバーによる巡回現況確認（被災３町の現地確認）について、②活動報告書の作成について協議した。また、７月27日に実施した双葉町レスキューについて報告した。

②令和元年度　福島県被災文化財等救援本部　第２回幹事会

開催日　令和元年10月30日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学（うつくしまふくしま未来支援センター・地域復興支援部門）、県文化財センター白河館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク

概　要　令和元年台風第19号による県内市町村の文化財の被害状況、各市町村資料館等への応援活動の状況について報告した。台風19号による文化財被害に対してはふくしま史料ネットや財団等がいち早く専門的な見地からの支援を行った。また県教育庁文化財課は検討中であった「福島県文化財に係る災害時等の相互応援に関する協定」に準拠する形で被災市町村の応援要請を受け、県内市町村の支援をとりまとめる形で対応した。

③令和元年度　福島県被災文化財等救援本部　第３回幹事会

開催日　令和２年２月12日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学（うつくしまふくしま未来支援センター）、県文化財センター白河館、県歴史資料館

概　要　救援本部設置要綱の改定案について協議した。設置期間を令和４年３月31日まで延長すること、自然災害発生時の文化財レスキューについては検討中の「大規模自然災害発生時の被災文化財に係る相互応援協定」により対応することとし、福島県被災文化財等救援本部においては、東日本大震災及び原発事故に起因する文化財レスキューに特化（限定）すること、本部会議の構成員をこれまでの救援本部幹事会構成員に絞ること等の方向性を示し、本部会議構成機関に諮ることとした。

イ　設置要綱の改正

設置要綱の改正について本部会議構成機関に書面で照会し、承認を得たため令和２年４月１日付けで改定した。

ウ　救出した文化財等の展示公開

①県文化財センター白河館コーナー展「大熊の記憶」

令和元年９月７日～23日

②県文化財センター白河館移動展「大熊の記憶」

令和元年11月18・19日（大熊町役場）

4　令和２年度の活動

ア　本部会議

開催日　令和２年10月28日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学（うつくしまふくしま未来支援センター）、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク

概　要　令和２年３月25日に締結した「文化財に係る災害時の相互応援に関する協定」について報告した。旧相馬女子高等学校で使用していたスチールラックは南相馬市旧福浦小学校及び長野県須坂市へ移設、除湿機等は県教育委員会の施設（渡利）に仮置きしたことを報告した。

イ　救出した文化財等の展示公開

①県文化財センター白河館コーナー展「双葉・大熊の生業（なりわい）」

令和３年１月23日～３月31日

5　令和３年度の活動

ア　福島県被災文化財等救援本部会議

開催日　令和３年11月22日

参集者　県教育庁文化財課、県立博物館、県立美術館、福島大学（うつくしまふくし

ま未来支援センター)、県文化財センター白河館、県歴史資料館、ふくしま歴史資料保存ネットワーク

概　要　設置期間、代表等の任期を令和５年度末までとすること、構成機関・団体、構成員について改訂することについて協議し、同意を得た。活動報告書の刊行について令和４年度当初予算に刊行する方向を確認した。救援本部で購入した物品については県教育委員会施設に集約し台帳を整備して今後の災害に備えることとした。

イ　設置要綱の改正

①原子力災害への対応は現在も続いていること、活動報告書の刊行ができていないことから、設置期間を２年間延長する、②福島大学「地域復興支援部門」が存在しないこと、「地域復興支援部門特任教授」に該当する職員が不在となったことにより、救援本部構成機関・団体を変更するとして、令和３年 12 月７日に改定した。

ウ　救出した文化財等の展示公開

①県文化財センター白河館企画展「戦後ふくしまの考古学」

令和４年１月 22 日～５月８日

第４章　まとめ

第１節　福島県被災文化財等救援本部の活動成果

福島県における東日本大震災に係る文化財等の救援活動を、大きく３つの時期に分けて概観する。

第１期　福島県被災文化財等救援本部以前であり、具体的には平成 23 年３月 11 日以降、平成 24 年５月 14 日までである。

発災直後における初動対応を担ったのは、その前年に設立された「ふくしま歴史資料保存ネットワーク」であった。また、被災市町村が独自の文化財等救援活動を進めた事例もある。県は、文化庁等が設置した「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」に対し、須賀川市歴史民俗資料館北町収蔵庫収蔵品の保全、楢葉町歴史民俗資料館での資料保全を要請した。

第２期　福島県被災文化財等救援本部が設立された平成 24 年５月 15 日以降、文化庁等による東北地方太平洋沖地震文化財等救援事業が継続する平成 25 年度までである。

この間、関係機関の協力を得て、双葉町、大熊町及び富岡町の各資料館に収蔵していた文化財等の救援活動を精力的に行い、搬出条件の整わなかったものを除く大部分の文化財等を搬出することができた。また、搬出に係る放射線量の取扱い、旧相馬女子高等学校の一時保管場所としての整備、県文化財センター白河館敷地内への仮保管施設の設置、被災ミュージアム再興事業による線量低減措置の実施といった、旧警戒区域からの文化財レスキューに係る枠組みを作ることができた。

第３期　文化庁等による東北地方太平洋沖地震文化財等救援事業の終了した平成 26 年度以降、現在までである。

引き続き文化庁、国立文化財機構等の支援を受けながら、被災収蔵施設からの救援活動を行ったほか、県立高校所蔵資料、もともと収蔵施設に保管されていなかった文化財等の救援活動を行った。また平成 27 年度には、文化財レスキュー活動における放射線対策に係る研修会を開催した。

第２節　福島県被災文化財等救援本部の活動における課題

福島県被災文化財等救援本部の活動を振り返ると、成果とともに多くの課題があったことがわかる。

平時の取組

文化財に限らず災害後によく言われるとおり、防災・減災の取組は発災前にどれくらい備えができているかが重要である。文化財等については、文化財等の所在場所の確認が事前にできていれば、より迅速な救援活動が可能であったと思われる。文化財等の所在場所の確認については、水害や土砂災害を想定するならば、被害が想定される範囲から事前に

待避させることも有効であると考えられる。

個人所有の文化財等への対応

原子力災害の被災地においては、住宅の解体による除染作業が広範に行われた。個人所有の未指定文化財について、十分な調査や保護のための措置が講じられないまま、住宅解体とともに散逸する危機的状況が発生した。福島県被災文化財等救援本部の活動について、資料の所有者が市町村への寄託・寄贈を了解し、公的な管理責任が明確であることを条件としたこともあり、個人所有文化財等への対応が困難であった。

無形の文化財等への対応

文化財の救援活動を主眼に置いた組織であったため、対象とした文化財の類型については有形文化財に限られた。原子力災害による避難区域の設定により地域のコミュニティの維持が困難となり、無形文化財・無形の民俗文化財は存続が危ぶまれるものが多く存在した。民俗芸能については、民俗芸能学会福島調査団が文化庁の補助を受けて平成 23 ～ 25 年度に調査を実施（平成 26 年度に報告書刊行）し、用具類の修理・新調に対する補助を行った。用具類の修理・新調補助は、平成 28 年度以降は NPO 法人民俗芸能を継承するふくしまの会が継承した。また、県は「地域の『きずな』を結ぶ民俗芸能支援事業」により、用具類の新調・修復、公演等に参集するための交通費等を補助した。

第３節　今後起こりうる災害への備えとして

福島県教育委員会は令和２年３月に「福島県文化財保存活用大綱」を策定した。これは本県ならではの状況を踏まえ、文化財の保存と活用のあるべき姿の実現に向かって文化財保護行政の積極的な取組を展開させるための基本的な方向性を明らかにし、県内市町村が各種の取り組みを進めていく上で共通の基盤となるものである。大綱では、平時に行う防災・減災のための取組として、県と市町村が文化財等の救援活動を相互に応援する協定の締結、文化財防災対策マニュアル・文化財浸水ハザードマップの作成等を謳っている。

これを受けて、令和２年３月 25 日には県（県立博物館・県立美術館を含む）と 59 市町村が「文化財に係る災害時の相互応援に関する協定」を、令和２年 11 月 19 日に県、財団、国立大学法人福島大学、ふくしま歴史資料保存ネットワーク事務局及び特定非営利活動法人民俗芸能を継承するふくしまの会が「文化財に係る災害時の応援活動支援に関する協定」を締結した。これらの協定には、万一の災害発生時には各組織が相互に応援し、専門的な見地から支援することが規定されている。また平時から、災害発生時に支援可能な人員（担当分野を含む）、支援物資の備蓄状況を協定団体が把握しておく仕組みとなっている。

これら「福島県文化財保存活用大綱」における防災・減災のための取組には、福島県被災文化財等救援本部の活動とその中で明らかとなった課題が反映されたものと評価できる。

災害はいつ発生するかわからないものである。所有者や自治体、関係機関の連携のもと、文化財に係るハザードマップ作成等を通じて、地域に応じた、文化財等の特質に応じた災害リスクの把握、平時における減災の取組を不断に進める必要がある。

（資料）福島県被災文化財等救援本部設置要綱

（名　　称）

第１条

この会は、福島県被災文化財等救援本部（以下「本部」という。）と称する。

（目　　的）

第２条

本部は、被災した県内の文化財等（国・地方指定等の有無を問わず、有形文化財（建築物以外）、有形民俗文化財等の動産文化財及び美術品を中心とする。）の保全を図るため、文化財レスキューに関わる各関係機関・団体の連携・協力の下に必要な活動を行うことを目的とする。

（組　　織）

第３条

（１）本部は、別記１に掲げる機関・団体で組織し、別記２に掲げる者を構成員とする。

（２）本部は、必要に応じて別記以外の機関・団体等の参加又は協力を得ることができる。

（３）本部の設置期間は、平成 24 年５月 15 日から令和６年３月 31 日までとする。なお、設置期間は必要に応じて延長できるものとする。

（活動内容）

第４条

本部は、市町村の支援要請に基づき、以下の活動を行うこととする。

（１）レスキューを要する文化財等の被災状況の確認及び救援に係る情報の収集と共有

（２）文化財等の一時避難・保管への対応

（３）一時保管文化財等の適切な管理に必要な処置の実施

（４）一時保管文化財等の保管環境の向上に向けた処置の実施

（５）一時保管文化財等の修復等への支援

（６）一時保管施設から所蔵者への返却に対する協力

（７）救出した文化財等の公開および活用に係る支援

（８）文化財レスキューに係る国、他県、専門機関との連携・相互協力

（運営体制）

第５条

（１）本部の活動は、各関係機関・団体等との連携・協力の下に行う。

（２）本部構成員の中から互選によって代表､副代表を定める｡代表･副代表の任期は令和６年３月31日までとする。但し、本部の設置期間が延長された場合は、再任を妨げない。

（３）代表は、会務を統括する。

（４）本部の運営等に関わる重要事項については、代表が招集する会議において審議する。

（５）本部の事務局は、福島県教育庁文化財課に置く。本部の事務は、福島県立博物館及び福島県立美術館の協力のもと事務局において処理する。

（６）被災文化財保全措置及び避難指示区域での活動については、外部組織・専門機関の指導助言を得る。

（会　　議）

第６条

（１）本部の運営等に関わる重要事項については、別記２に掲げる構成員による会議において審議する。

（２）会議は、代表が招集する。

（３）会議は、必要に応じて関係自治体・関係専門機関を参加させることができる。

（４）会議構成員は、必要に応じて代理者及びオブザーバーを会議に参加させることができる。

（そ の 他）

第７条

本要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し、必要な事項は代表が別に定める。

（資料）関連年表

発災当時の状況を伝える資料として、ふくしま歴史資料保存ネットワークが作成した年表（2014 年 1 月まで）を一部編集して掲載する。

2010年	11月27日(土)	ふくしま歴史資料保存ネットワーク（略称「ふくしま史料ネット」）発足。
2011年	3月11日(金)	午後 2：46、巨大地震発生（M 9.0）。
	3月12日(土)	福島第一原発 1 号機爆発。
	3月13日(日)	ふくしま史料ネットメンバー自宅通電により、状況報告のための私設ホームページを開設（山内幹夫）。
	3月14日(月)	福島第一原発 3 号機爆発。
	3月15日(火)	福島第一原発 2 号機・4 号機に異常。この日の午後から放射性物質が広範囲に飛散。
	3月16日(水)	ふくしま史料ネットメンバー自宅通電により、ふくしま史料ネットのブログを私設（本間宏）。各方面に状況を報告。
	3月17日(木)	財団（県歴史資料館）のメール機能が回復。
	3月19日(土)	財団のネット環境回復に伴い、情報提供を呼び掛けるメールマガジン第 1 号を一斉発信。いわき市の窮状に関する情報を web 発信。
	3月20日(日)	南相馬市の窮状に関する情報をふくしま史料ネットから web 発信。
	3月21日(月)	把握できた浜通りの状況について第一報をふくしま史料ネットが web 発信。南相馬市の窮状に関する第二報を web 発信。
	3月22日(火)	ふくしま史料ネットメールマガジンを発信（宮城ネット・山形ネットの情報）。県歴史資料館文書庫・収蔵庫の復旧作業を開始。地域史料の自衛に関する呼びかけを web 発信。歴史資料ネットワーク（事務局：神戸大学）からの呼び掛けを転載して web 発信。
	3月23日(水)	ふくしま史料ネットが県教育庁文化財課に歴史資料保全の呼びかけを申し入れして web 上に発信。メールマガジンを発信（仏像文化財修復工房からの情報、地域史料自衛の呼び掛け等について）。
	3月24日(木)	ふくしま史料ネットが、いわき市と南相馬市の窮状に関する続報、原発避難者受け入れ情報、医療機関の窮状、山形ネットの取り組み等を web 発信。
	3月25日(金)	県立博物館展示室で破損した資料（旧福島中学鬼瓦）の修復作業を開始（県立博物館）。
	3月25日(金)	県教育庁文化財課から市町村教育委員会に対し、「被災した文化財の取り扱いについて」と題する通知文を発信。
	3月28日(月)	ふくしま史料ネットメールマガジンを発信（宮城資料ネットニュース転送）。この頃からガソリンスタンドでの給油が比較的容易になり、生活必需物資の流通も回復に向かう。
	3月29日(火)	ふくしま史料ネットメールマガジンを発信（県教育庁文化財課からの通知文について、県中通り地方の被災状況について）。中通り地方の状況、会津民俗館の状況、会津地方の状況を web 発信。
	3月30日(水)	ふくしま史料ネットが資料保管場所の確保に関する呼びかけを web 発信。
	3月31日(木)	東北芸術工科大学の取り組みをふくしま史料ネット web 上で紹介。
	4月 1日(金)	浜通り地方の被災考古資料を保護（県立博物館）。文化庁「文化財レスキュー事業」をふくしま史料ネットが web 上に紹介。
	4月 2日(土)	文化庁「文化財レスキュー事業」の特質をふくしま史料ネットが web 上に紹介。
	4月 5日(火)	依頼により会津若松市個人宅の土蔵扉の調査を実施（県立博物館）。
	4月 5日(火)	福島大学・財団のふくしま史料ネットメンバーによる打合せと県教育庁文化財課訪問。
	4月 6日(水)	ふくしま史料ネットメンバーが相馬市・南相馬市の被災状況を調査。
	4月 7日(木)	県博物館連絡協議会による被災把握状況と災害・復興科学研究所開所記念シンポジウムについてふくしま史料ネットが web 上に紹介。23：32 に大規模な余震（M 7.4）が発生。
	4月 9日(土)	福島民報に「【被災文化財】文化庁は救出に指導力を」と題する論説が掲載される。
	4月10日(日)	ふくしま史料ネットメンバーが須賀川市文化財収蔵施設の被災状況を調査。災害支援で郡山市に派遣されていた京都府総合資料館福島幸宏氏と情報交換。
	4月11日(月)	17：16、いわき市などで震度 6 弱を記録する強い余震に見舞われる。
	4月12日(火)	14：07、再びいわき市などで震度 6 弱を記録する強い余震に見舞われる。断水が継続。県博物館連絡協議会が被災把握状況第 2 報を web 上に紹介。
	4月13日(水)	津波で流された南相馬市の仏像・古文書片をボランティアが保護（県立博物館で保全）。
	4月14日(木)	計画的避難区域に設定された飯舘村の歴史資料保全について、ふくしま史料ネットメンバーが同村文化財保護審議会委員に打診。
	4月15日(金)	ふくしま史料ネットの内規を制定。福島大学行政政策学類菊地芳朗（考古学）を代表に内定する。事務局を同大学行政政策学類阿部浩一（中世史）研究室に設置。発足を担った財団は、歴史資料課本間宏（考古・歴史）を中心にボランティアコーディネート・渉外窓口を担当。県立博物館は学芸課長藤原妃敏（考古学）を中心に、歴史・考古・民俗・美術工芸・自然史の学芸員による資料保護態勢を準備。福島県史学会は事務局長阿部俊夫（近世史）を中心に協力者拡大の機会設定等を担当。
	4月16日(土)	いわき市内の古文書等の救出（県立博物館）。ふくしま史料ネットは Web 上に近況を報告し、行政判断を待たずに独自に活動に着手することを報告。
	4月18日(月)	福島市社会福祉協議会にて「ふくしま史料ネット」をボランティア団体登録。

2011年	4月19日(火)	ふくしま史料ネットメンバーが伊達市・国見町・桑折町の各教育委員会を訪問。歴史資料保全のためのチラシを配付。被災住民への周知をお願いする。
	4月21日(木)	翌日からの警戒区域設定を前に、南相馬市小高区避難者が県立博物館へ資料を持ち込み。地震に伴う土石流で損壊した須賀川市の文化財収蔵庫における考古資料の救出が、ボランティア15名（ふくしま史料ネット12、山形ネット３）ほか地元教育委員会職員の手で実施される。いわき市救出史料のクリーニング作業（於:県立博物館）について、ふくしま史料ネットのweb上でボランティアを公募。
	4月22日(金)	原発から半径20km圏内が警戒区域として立入禁止となる。国見町内個人蔵史料の被災状況調査を実施（町教育委員会、所有者、ふくしま史料ネット)。国見町の史料救出について、ふくしま史料ネットweb上でボランティアを公募。
	4月26日(火)	福島県における史料救出活動の要点を整理し、財団が県教育庁文化財課に申し入れ。
	4月27日(水)	いわき市内個人蔵史料について、文化庁を介してふくしま史料ネットに緊急救出の打診。県教育庁文化財課を介していわき市教育委員会に連絡。
	4月28日(木)	国見町内個人蔵史料の救出作業。ボランティア18名（ふくしま史料ネット11、山形ネット１、町文化財ボランティア６)ほか町教育委員会職員。県立博物館で実施する救出史料クリーニングボランティアの受付を終了。
	4月29日(金)	いわき市内個人蔵被災史料の救出について、ふくしま史料ネットメンバー・所有者・文化庁・県教育庁文化財課・市教育委員会・いわき市内文化財関係者が連絡調整。ふくしま史料ネットメールマガジンを発信（代表メールの受信不調により連絡先を一部変更)。
	4月30日(土)	いわき市内個人蔵被災史料の救出作業。ボランティア９名(ふくしま史料ネット４、地区まちづくり協議会５)
	5月 2日(月)	いわき市内個人蔵被災史料の救出について、所有者・文化庁・県教育庁文化財課・市教育委員会・ふくしま史料ネットメンバーにより連絡調整。
	5月 6日(金)	いわき市内の被災地において、建築物の保存等について関係機関と調整。救出すべき資料の捜索・選別。関係機関７名、ふくしま史料ネット１名が参加。
	5月 7日(土)	4/16にいわき市から救出した史料のクリーニング作業（於：県立博物館)。ボランティア11名（ふくしま史料ネット４、山形ネット２、新潟県２、東京都１、静岡県１、兵庫県１）ほか県立博物館職員
	5月 8日(日)	いわき市内個人蔵被災史料の救出。所有者家族２名、ボランティア７名（ふくしま史料ネット３、地区まちづくり協議会２、地元文化財関係者３）ほか文化庁担当官２名、県教育庁文化財課職員１名。会津若松市では4/16いわき市救出史料のクリーニング作業を継続（於：県立博物館)。
	5月 9日(月)	県歴史資料館閲覧室を再オープンさせる(財団)。被災のため、展示室は当面救出した資料の仮置き場とする。
	5月10日(火)	市町村文化財担当者会議第一日（於：県立博物館）にふくしま史料ネットから本間が出席。被災史料救出の呼び掛けを行う。
	5月11日(水)	福島市内個人蔵史料の救出（財団)。
	5月12日(木)	福島市内個人蔵史料の救出（県立博物館)。ふくしま史料ネットの活動の周知を依頼するため、地元新聞社２社を訪問（阿部・本間)。
	5月14日(土)	地震に伴う土石流で損壊した須賀川市の文化財収蔵庫における考古資料救出活動を実施。ボランティア９名(ふくしま史料ネット８、埼玉県ボランティア１)、地元教委１名が参加。
	5月15日(日)	ふくしま史料ネット発起人事務局会議を開催。福島民友新聞にふくしま史料ネットの取り組みの紹介記事が掲載される（“隠れた文化財”守れ　歴史資料ネット　情報提供求める)。
	5月16日(月)	歴史資料ネットワーク（事務局：神戸大学）とふくしま史料ネット事務局の会合（於：福島大学、奥村氏・佐々木氏・川内氏・吉川氏、菊地・阿部・本間)。ＪＣＰ（文化財保存支援機構）から支援物資が届けられる。福島民報にふくしま史料ネットの紹介記事が掲載される（被災地で救出、散逸防止　「安易に捨てないで」)。
	5月17日(火)	福島市内個人蔵史料２件の緊急救出（財団)。
	5月18日(水)	ふくしま史料ネットの代表メールアドレスを新規取得。福島民友新聞において「歴史資料　守ります」と題する記事が掲載され、ふくしま史料ネットへの連絡が呼びかけられる。
	5月20日(金)	震災発生時に福島市内にあった双葉町の資料の一部が県立博物館に仮保管される（持ち込み)。県教育庁文化財課主催「東北地方太平洋沖地震による被災文化財等の救援に伴う連絡会」に福島大学菊地・阿部が参加。
	5月21日(土)	伊達市内個人蔵資料の調査（財団)。
	5月22日(日)	青山学院大学で開催された2011年歴史学研究会大会の「東日本大震災に関する昼休み緊急集会」において、福島県の状況を報告（阿部浩一)。県歴史資料館友の会総会において、被災状況を報告（本間)。
	5月23日(月)	ふくしま史料ネットメールマガジンを送信（ふくしま史料ネット事務局代表メールアドレスの変更)。
	5月24日(火)	福島市内個人蔵史料の緊急救出作業（財団)。ふくしま史料ネット事務局から浜松市博物館への画像提供等を決定。
	5月25日(水)	須賀川市で被災した神社の史料被災状況を調査（県立博物館)。福島市内個人蔵史料の緊急救出作業（財団)。
	5月26日(木)	伊達市内個人蔵資料の救出について伊達市教委に連絡（財団)。
	5月27日(金)	日本考古学協会埋蔵文化財委員会にて福島県の状況を報告（菊地)。
	5月30日(月)	ふくしま史料ネットメールマガジンを発信（史料救出活動の現状と課題、出版物の紹介について)。
	6月 1日(水)	津波で流された南相馬市の神社の神像・柄鏡・棟札等を神道青年会のボランティアが保護（県立博物館で保全)。
	6月 6日(月)	ふくしま史料ネット公式ホームページを開設。
	6月 9日(木)	須賀川市で被災した神社史料の救出（県立博物館・須賀川市立博物館・地元研究者ほか)。資料整理作業場所確保のための現地調査（福島大学・ふくしま史料ネット）
	6月10日(金)	県歴史資料館に仮保管した救出資料の整理に関するふくしま史料ネット事務局打合せ。
	6月11日(土)	ふくしま史料ネットによる福島市内個人蔵史料の調査。

2011年	6月15日(水)	読売新聞に記事が掲載される（被災文化財　救出に地域差)。
	6月16日(木)	津波で流された南相馬市の神社の御神体・神社関係文書・棟札等を神道青年会のボランティアが保護（県立博物館で保全)。
	6月17日(金)	原発事故により全村避難対象となった飯舘村の古文書資料を梱包・搬送（財団２名、村教育委員会・村文化財保護審議会委員３名)。
	6月19日(日)	山形文化財防災ネットワーク拡大会合「大震災 100 日－文化財救済の現状報告とこれからの課題－」にて福島県の状況を報告（本間)。
	6月20日(月)	「福島民報」紙上に文化財救出に関する論説が掲載される。飯舘村考古資料の移送先確保について、ふくしま史料ネットが仲介して県教育庁文化財課・村教育委員会と調整。
	6月21日(火)	福島県災害対策本部による全戸配付の相談窓口一覧に「文化財」の項目が設けられ、県教育庁文化財課とふくしま史料ネットの連絡先が掲載される。県教育庁文化財課の求めに応じ、ふくしま史料ネットの活動実績を提出。
	6月22日(水)	ふくしま史料ネットメールマガジンを発信（飯舘村考古資料梱包・移送ボランティアの急募)。国見町にて史料保全に関する打合せ。
	6月23日(木)	いわき市のふくしま史料ネットメンバーが、いわき市内個人蔵史料の保全措置を実施。福島市個人宅の調査(県立博物館)。
	6月24日(金)	飯舘村考古資料の移送手続きについてふくしま史料ネットと村教育委員会が調整。
	6月25日(土)	飯舘村考古資料の梱包・搬送（飯舘村教育委員会２名、元飯舘村教育委員会文化財関係者２名、県内文化財関係者 10 名、山形ネット２名、ふくしま史料ネット発起人事務局３名の総勢 19 名)。国見町教育委員会からふくしま史料ネットへの史料救出・クリーニング協力要請を受理。
	6月26日(日)	ふくしま史料ネットメンバーによる郡山市の２軒の個人蔵史料の調査。うち１軒については、土蔵解体の日程が逼迫していたため、史料を緊急に救出。
	6月27日(月)	ふくしま史料ネットメールマガジンを発信（国見町内史料の運搬・クリーニングボランティアの公募)。
	6月28日(火)	文化庁記念物課・美術学芸課、奈文研による被災文化財視察（県教育庁文化財課・地元市町村立会)
	6月29日(水)	須賀川市個人宅の資料救出（県立博物館)。「歴史学研究」に掲載する史料救出活動報告を提出（阿部)。
	6月30日(木)	ふくしま史料ネットメールマガジンを発信（国見町内史料の運搬・クリーニングボランティアの再公募)。
	7月 1日(金)	須賀川市の神社被災資料のクリーニングを開始（県立博物館)。原発事故警戒区域内歴史資料に関する情報整理（県立博物館・財団)。
	7月 3日(日)	国見町で４月に搬出した個人蔵近代史料を仮保管場所から移動させる作業を実施したほか、被災した国見町役場庁舎内の町史編纂関係公文書を町倉庫に搬入。国見町教育委員会職員２名、ふくしま史料ネットボランティア 14 名（大学院生・大学生を含む）が従事。
	7月 4日(月)	前日移動した国見町の近代史料のクリーニングを開始。地元郷土史研究会・文化財ボランティア 11 名、ふくしま史料ネットボランティア４名、町教育委員会２名の計 17 人。『日本歴史』９月号掲載の文化財レポートを提出（本間)。
	7月 5日(火)	ふくしま史料ネットの作業場所とする福島大学研修施設に資料整理用資材を搬入。鳥取県立公文書館企画展「アーカイブズの世界－災害を越える－」にかかる日本海新聞特集記事の原稿を提出（本間)。
	7月 6日(水)	ふくしま史料ネットメールマガジンを発信（福島県史学会研究報告会の共催について)。救出資料の燻蒸開始（～ 10/13　県立博物館)。福島大学行政政策学類有志ブログ「ガンバロウ　福大！　行政の『結』」に､「ふくしま歴史資料保存ネットワーク」のボランティア活動に参加して…阿部専門演習３年」の記事を掲載（阿部)。
	7月 7日(木)	自然史資料の救出についてふくしま史料ネット事務局内で協議し、植物学等の研究者と連携を図ることに内定。
	7月 8日(金)	福島大学のメンバー３名が、国見町内救出史料の一次クリーニング作業に参加。
	7月 9日(土)	県立博物館がいわき市石炭化石館の被災状況調査を実施。福島県考古学会理事会（於：郡山市）において、ふくしま史料ネットの活動経過と課題を報告（本間)。理事会では、震災にともなう今年度の活動方針が協議されたほか、原発事故により避難を余儀なくされている理事により、警戒区域内資料の状況報告がなされる。
	7月11日(月)	県教育庁文化財課・楢葉町教育委員会が、原発警戒区域内にある重要文化財の状況を調査。
	7月12日(火)	国見町教育委員会・同町文化財ボランティア・同町郷土史研究会による町内救出史料の一次クリーニング作業が終了。
	7月15日(金)	読売新聞に記事が掲載される（地域の誇り、文化財救う　福島市)。
	7月16日(土)	FCT 県政広報番組「がんばろうふくしま」で、飯舘村からの歴史資料救出風景が放映される。
	7月18日(月)	日本考古学協会が福島県の被災状況を視察
	7月19日(火)	ふくしま史料ネット事務局会議（於：福島大学)。新たに自然史分野２名が参加。県教委主催「東北地方太平洋沖地震による被災文化財等の救援に伴う連絡会」開催（文化庁、救援委員会、県教育庁文化財課、県立美術館、県立博物館、県歴史資料館、県文化財センター白河館、ふくしま史料ネット)。(於：県庁)
	7月20日(水)	双葉町の資料の一部が県立博物館に仮保管される（資料館保管の刀剣類など)。
	7月22日(金)	日本史研究会野田泰三氏との打合せ（於：福島大学、阿部・三宅・本間)
	7月23日(土)	郡山市個人蔵史料整理のため、県立博物館に史料を移動（ふくしま史料ネット)。
	7月26日(火)	全史料協会報 90 号に福島県の状況報告を提出（本間)。新井浩文氏（埼玉県立文書館）来訪、情報交換。産経新聞に特集記事が掲載される（【レスキュー文化財－放射線下の苦悩（上)】未知の領域　土器や古文書、異例の線量測定)。

2011年	7月27日(水)	いわき市個人蔵史料の整理。白井哲哉氏（筑波大学）・橋本直子氏（葛飾区郷土と天文の博物館）のいわき市内文化財被災状況調査にふくしま史料ネットメンバーが同行（渡辺文久・本間)。県歴史資料館展示室に仮保管していた被災資料を移動。産経新聞に特集記事が掲載される（【レスキュー文化財－放射線下の苦悩（下)】地域の思い「震災は進行中」見えぬ収束)。県教育委員会教育長から文化庁宛てに正式な救援依頼がなされる。
	7月28日(木)	郡山市個人蔵史料のクリーニングを開始（県立博物館)。
	7月29日(金)	新潟福島豪雨（７月 26 日～ 30 日）にともなう新潟県知事、福島県知事からの災害救助派遣要請を受けて自衛隊が出動。
	7月30日(土)	歴博特別集会「被災地の博物館に聞く」で福島県の状況と課題を報告（本間)。
	8月 1日(月)	ふくしま史料ネット事務打合せ（於：福島大学)。
	8月 2日(火)	新潟福島豪雨に関する被災状況聞き取り調査（～３日：県立博物館・財団)。
	8月 6日(土)	伊達市梁川町個人蔵資料の調査（県立博物館・ふくしま史料ネット）
	8月 7日(日)	福島県史学会研究報告会開催。ふくしま史料ネットの活動経過と課題を報告（本間)。
	8月 8日(月)	豪雨災害に伴う三島町・金山町の資料に関する現地調査（森幸彦・本間)。
	8月 9日(火)	飯舘村救出考古資料整理に関する打合せ（県教育庁文化財課･飯舘村教育委員会･財団･ふくしま史料ネット）
	8月10日(水)	県歴史資料館に一時保管している史料の防菌・防虫措置と記録作成、ならびに７月末新潟福島豪雨による埋蔵文化財包蔵地の状況について県教育庁文化財課に報告（ふくしま史料ネット)。
	8月11日(木)	飯舘村救出古文書等の取り扱いについて村教育委員会と調整（財団)。
	8月14日(日)	国見町近代史料の整理に関する事務打合せ（国見町教育委員会・ふくしま史料ネット)。
	8月18日(木)	県歴史資料館に一時保管している史料の防菌・防虫措置（財団)。
	8月21日(日)	発注予定資材のリストアップ作業（ふくしま史料ネット事務局)。
	8月23日(火)	被災個人宅から発見された行政文書の取り扱いに関する情報収集（ふくしま史料ネット)。
	8月24日(水)	飯舘村緊急雇用事業により、同村から福島市に移送された資料の整理作業が開始される。
	8月28日(日)	文化庁・文化財等救援委員会事務局・奈文研・ＩＣＵ久保教授・県教育庁文化財課・市教育委員会による須賀川市被災収蔵庫の救援事前調査が行われる（放射能測定および作業環境と資料の現状に関する確認)。
	8月31日(水)	国見町近代史料の一部移送と目録カード作成作業（ふくしま史料ネット事務局２名・学生２名・国見町教育委員会１名・事業団１名）
	9月 2日(金)	伊達市梁川町個人蔵史料の保護に関する打合せ（県立博物館・財団）
	9月14日(水)	文化庁「文化財レスキュー事業」が福島県内で初めて着手される。文化庁・文化財救援委員会事務局・奈文研・ＩＣＵ久保教授・福島県教育庁文化財課・須賀川市教育委員会・県立博物館等により、須賀川市で被災した文化財収蔵庫周辺の考古資料救出と、実測原図の洗浄・梱包・搬送を実施。 (9/14 ～ 9/17)
	9月16日(金)	国見町近代史料の目録入力作業（ふくしま史料ネット事務局１名・学生１名、9/16 ～ 9/17）
	9月20日(火)	清水地区郷土史研究会（福島市）の夏季研修会にて被災史料救出の活動状況を報告（本間)。
	9月23日(祝)	伊達市歴史文化講演会「伊達の城」にふくしま史料ネット事務局３名が参加。終了後、被災史料の情報収集と打合せ。
	9月24日(土)	郡山市内個人蔵近現代史料の調査・搬送（ふくしま史料ネット１名)。
	9月25日(日)	ボランティアによる国見町近代史料の仮目録カード作成・入力作業（社会人２名・学生６名・国見町教育委員会１名・福島大学関係者３名・財団５名）
	9月26日(月)	桑折町の被災個人宅史料を現地調査（財団２名)。町教育委員会に報告。
	10月 1日(土)	東北史学会において、同事務局のご協力によりふくしま資料ネットのチラシを配付。事務局から阿部が出席し、福島の状況を報告（～ 10 月２日)。
	10月 3日(月)	財団が郡山市内で救出された個人蔵近現代史料の仮目録作成を開始（～ 10/18)。
	10月 5日(水)	桑折町の被災個人宅史料の状況と、財団の対応について町教育委員会に報告。
	10月10日(月)	桑折町の被災個人宅史料の救出作業・一時避難作業を実施（所蔵者・親族・財団３名)。
	10月11日(火)	郡山市大安場史跡公園ボランティア研修会にて被災文化財救出ボランティアの事例を報告（本間)。
	10月12日(水)	日本考古学協会東日本大震災対策特別委員会（会長：菊池徹夫、委員長：渋谷孝雄）からの支援に対してふくしま史料ネットが回答。
	10月14日(金)	県教育庁文化財課の主催により、「東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う市町村立博物館等の資料保全検討会」が開催される。関係市町村文化財担当者または学芸員・県立博物館・財団・ふくしま史料ネット等の代表者が参加。
	10月15日(土)	双葉町の資料の一部が県立博物館に仮保管される（警戒区域内一時帰宅により持ち出された町指定文化財を含む)。
	10月18日(火)	資料整理作業の実施予定施設についてふくしま史料ネットが放射線量を測定。結果に基づき作業実施を保留。国見町で救出された近現代資料の目録カード作成作業再開(～10/27:財団)
	10月19日(水)	能登谷宣康氏の調査により、阿武隈川水系の上流域で被災したと思われる出土品収納箱が、台風 15 号時の増水によって福島市に漂着しているのが発見される。内容物は失われていたが、須賀川市から漂流した可能性が高いと推測される。
	10月21日(金)	浪江町の寺院所蔵資料（県重文）の持ち込み（県立博物館）
	10月21日(金)	福島県博物館連絡協議会研修会が、いわき市の「アクアマリンふくしま」で開催される。 【事例報告】･「東日本大震災による福島県の文化財被災状況」荒木隆(県教育庁文化財課)･「双葉町歴史民俗資料館の現状と警戒区域の文化財」吉野高光(双葉町歴史民俗資料館)･「東日本大震災と資料保全活動について」本間宏(県歴史資料館)･「東日本大震災における博物館施設の津波被害」朝賀浩(文化庁文化財部美術学芸課) 【パネルディスカッション】＜司会＞･赤坂憲雄(県立博物館 館長)＜パネリスト＞･朝賀浩(文化庁文化財部美術学芸課　文化財管理指導官)･安部義孝(財団法人ふくしま海洋科学館(アクアマリンふくしま)館長)･富田孝志(財団 理事長(兼県歴史資料館 館長))

2011年	10月25日(火)	南相馬市の寺院所蔵資料（県重文）の確認調査（県立博物館３名、同市教委）
	10月27日(木)	伊達市梁川町個人蔵考古資料等の移送作業を実施（県立博物館３名・ふくしま史料ネット１名）
	10月29日(土)	福島市内で救出された個人蔵近現代史料の仮目録作成を開始（～ 11/5：財団）。
	10月31日(月)	南相馬市の寺院所蔵資料（県重文）を救出し、南相馬市博物館に移送（県立博物館２名、同市教育委員会）。
	11月 2日(水)	福島市内個人蔵近現代史料の調査（ふくしま史料ネット１名）。
	11月 7日(月)	東京文化財研究所で開催された被災文化財等救援会議専門会議に、県教育庁文化財課代表者のほか、ふくしま史料ネットメンバー１名（本間）が出席。内容は、文化財レスキューにおける放射能への対応について。
	11月 9日(水)	須賀川市立博物館から要燻蒸資料の搬入（県立博物館へ）。福島市内個人蔵近現代史料の一時避難作業を実施（所蔵者、ふくしま史料ネット１名）。
	11月12日(土)	県歴史資料館（財団）の定例行事「地域史研究講習会」が、「災害と向き合い歴史を学ぶ」をサブテーマに開催される（於：福島県文化センター 2F 会議室）。ふくしま史料ネットが共催。・報告１『戊辰戦争期の陣地跡と史料』小暮伸之（県歴史資料館 主任学芸員）・報告２『東日本大震災からの史料保全活動』阿部浩一（ふくしま歴史資料保存ネットワーク）・講 演『過去の歴史地震・災害に学ぶ－９世紀の陸奥国と出羽国－』柳澤和明（東北歴史博物館 上席主任研究員）
	11月15日(火)	救出資料の燻蒸（県立博物館）。
	11月19日(土)	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）東日本大震災臨時委員会による被災県現地調査を受ける（於：県歴史資料館）。
	11月21日(月)	10 月 31 日に南相馬市博物館に移送した南相馬市内寺院所蔵資料（県重文）の梱包・搬送（県立博物館４名、財団１名）。計画的避難区域の現状調査（財団１名）。
	11月23日(水)	福島大学史学会大会が開催される。東日本大震災にともなう被災地の資料保全ネットワークの活動報告を特集（於：コラッセふくしま 4F 中会議室）。【特別企画「東日本大震災後の歴史資料保全活動 ―宮城・福島・茨城の現場から」】・「3.11 大震災と宮城資料ネットの歴史資料レスキュー－被災地から見えてきたこと－」 佐藤大介（東北大学東北アジア研究センター助教）・「福島県における史料保全の課題」 本間宏（財団歴史資料課主幹）・「茨城の歴史資料の被災状況と救済・保全活動」 高橋修（茨城大学人文学部教授）・山川千博（茨城大学大学院生）【講演】・「戦国期の東国社会に関する諸問題」 阿部浩一（福島大学行政政策学類准教授）
	11月26日(土)	計画的避難区域から避難し仮設住宅で生活する資料所蔵者宅を訪問（本間）。地域歴史資料学にかかるＳ科研フォーラムに参加（於：仙台市、ふくしま史料ネットから阿部・本間、～ 11/27）。
	11月27日(日)	高放射線量地帯に取り残された個人蔵民俗資料（浪江町昼曽根）の状況について、国・県等の関係部署に報告（本間）。
	12月 4日(日)	福島県考古学会第 53 回大会において、「東日本大震災と文化財」と題する報告会が行われる（於：県立博物館）。・「東日本大震災と歴史遺産 －福島県における課題－」 本間宏（ふくしま歴史資料保存ネットワーク）・「相双地区（楢葉町・富岡町・大熊町・双葉町）について」 三瓶秀文氏・中野幸大氏ほか
	12月10日(土)	宮城ネット共同主催の「歴史シンポジウム in 白石」に参加（ふくしま史料ネットから７名）。
	12月13日(火)	メール「ふくしま史料ネット通信」を配信（福島県の課題をまとめた「東日本大震災と福島県の文化財等救出活動－経緯と問題点－」のホームページ掲載について）。
	12月15日(木)	会津工業高校所蔵陶磁器の修復（県立博物館）。
	12月16日(金)	東京文化財研究所主催の第６回無形民俗文化財研究協議会「震災復興と無形文化―現地からの報告と提言」（於：東京国立博物館平成館）において、森幸彦氏報告の参考資料として「東日本大震災と福島県の文化財等救出活動－経緯と問題点－（ふくしま歴史資料保存ネットワーク事務局）」が配付される。
	12月21日(水)	飯舘村から救出した古文書等について、当分の間、一括で財団（県歴史資料館）への寄託史料とすることが決定。
	12月23日(金)	ふくしま史料ネット事務局会議を開催（郡山市大安場史跡公園にて）。現状と課題を整理。
	12月26日(月)	日本考古学協会埋文委員会（委員長：藤澤敦）が、相馬中村城堀跡の保存について計画変更を求める要望書を文化庁長官、県知事、県教育委員会教育長、相馬市長に提出。相馬市教育委員会教育長に面会（菊地ほか）。
2012年	1月 5日(木)	遠野市立博物館による福島県の状況調査。ふくしま史料ネットから同館主催被災文化財展への協力を承諾。
	1月 6日(金)	県文化振興課・県教育庁文化財課に、飯舘村資料の扱いについて報告（財団）。
	1月 7日(土)	福島大学の研修施設に仮保管していた国見町内資料をふくしま史料ネット事務局が県歴史資料館に移送。
	1月15日(日)	菊地芳朗「相馬中村城の堀跡保存問題について」が「福島民報」に掲載される
	1月18日(水)	各地史料ネットワークからふくしま史料ネットに対し、福島県内のまとまった史料群がネットオークションで競売されているとの情報が寄せられる。
	1月19日(木)	前日の情報に基づき、流出経緯に関する現地調査を実施。
	1月22日(日)	ネットオークションに流出した史料の一部をふくしま史料ネットメンバーが購入保護。
	1月27日(金)	史料保全作業参加学生の慰労会開催（福島大学）。
	2月 1日(水)	東日本大震災等記録保存活用事業の 23 年度現地収集調査に着手（～ 3/31 財団に委託の県事業）
	2月 8日(水)	県教育庁文化財課主催により、「第１回文化財レスキュー事業推進に向けた検討会議」が開催される。（県教育庁文化財課・被災市町村教育委員会・県立博物館・県文化財センター白河館・県歴史資料館・福島大学）
	2月 9日(木)	福島大学うつくしまふくしま未来支援センターの活動の一環として、岩手県・宮城県沿岸部の被災状況と文化財保全状況を視察（～ 10 日：菊地・阿部・本間）
	2月20日(月)	田村市で解体が予定されている個人土蔵から古文書等を救出（財団・ふくしま史料ネット）。
	2月22日(水)	鹿島歴史民俗資料館（南相馬市）より被災資料搬入（県立博物館）

2012年	3月 7日(水)	国見町内における歴史資料所在の悉皆調査（国見町教育委員会・福島大学）
	3月10日(土)	国見町内における歴史資料所在の悉皆調査（国見町教育委員会・福島大学）
	3月16日(金)	国見町内における歴史資料所在の悉皆調査（国見町教育委員会・福島大学）
	3月17日(土)	棚倉町において、「未来へつなぐ城郭の歴史」シンポジウムが開催される（～18日、北日本近世城郭検討会主催：平成23年度文化庁文化遺産を活用した観光振興・地域活性化事業）。
	3月22日(木)	国見町内における歴史資料所在の悉皆調査（国見町教育委員会・福島大学）。
	3月25日(日)	いわき市において、「未来へつなぐ城郭の歴史」シンポジウムが開催される（北日本近世城郭検討会主催：平成23年度文化庁文化遺産を活用した観光振興・地域活性化事業）。
	4月 8日(日)	ふくしま史料ネット事務局において歴史資料センター設置要望書案を策定。
	4月15日(日)	国見町貝田地区にて歴史資料所在悉皆調査の経過報告会を開催（国見町教育委員会・福島大学）。
	4月16日(月)	全史料協震災委員会に史料保全活動経過報告を提出（本間）。
	4月16日(月)	いわき市民間所有古文書のクリーニング作業（茨城ネットほか）。
	4月18日(水)	双葉郡内の資料館等搬出資料の保管予定場所の状況視察（県教育庁文化財課・県立博物館）。
	4月27日(金)	第２回　文化財レスキュー事業推進に向けた検討会議（県教育庁文化財課・被災市町村教育委員会・県立博物館・県文化財センター白河館・県歴史資料館・福島大学）。
	5月 2日(水)	南相馬市視察・関係者間打ち合わせ（阿部・高橋）。
	5月15日(火)	福島県被災文化財等救援本部設立会議。県教育庁文化財課・県立博物館・福島大学が幹事を務めることに決定。代表幹事は県教育庁文化財課長。
	5月16日(水)	県教育庁文化財課の求めにより、ふくしま史料ネットの活動実績一覧を提出。
	5月18日(金)	いわき市勿来町民間所有民具史料等の救出（茨城ネット・ふくしまネットほか）。
	5月19日(土)	いわき市勿来町民間所有民具史料等の救出（茨城ネット・ふくしまネットほか）。
	5月22日(火)	浪江町避難者（個人）資料（書跡）の受託（県立博物館）。
	5月23日(水)	富岡町資料（16ミリフィルム）の受託（県立博物館）。
	5月24日(木)	県立博物館特集展「朝日稲荷神社の絵馬―救出された須賀川の文化財」開幕（～６月17日：県立博物館）。
	5月26日(土)	鹿島歴史民俗資料館（南相馬市）寄託の化石標本を県立博物館に搬入。
	5月27日(日)	日本考古学協会が要望文を決議、福島県の状況を報告（菊地・本間）。
	5月27日(日)	南相馬市個人宅保管の化石標本を県立博物館に搬入。
	6月 2日(土)	福島県被災文化財等救援本部とふくしま史料ネットボランティアにより、旧相馬女子高等学校仮保管施設予定箇所の清掃作業を実施（県救援本部幹事機関、被災地教育委員会、ふくしま史料ネットボランティア、県立博物館）。双葉郡内の資料館等搬出資料の保管予定場所の環境調査（県立博物館）。
	6月 5日(火)	県教育庁文化財課が財団に福島県被災文化財等救援本部への参画と幹事２名就任を要請。
	6月 9日(土)	地方史研究協議会シンポジウム（於：駒澤大学）にて福島県の状況を報告（本間）
	6月14日(木)	財団が福島県被災文化財等救援本部への参画と幹事２名就任を承諾。
	6月17日(日)	大熊町被災考古資料（震災発生時にいわき市内にあったもの）の調査（県立博物館）。
	6月19日(火)	只見町収蔵庫の調査（県教育庁文化財課、県立博物館）。
	6月22日(金)	福島大学行政政策学類有志ブログ「ガンバロウ　福大！　行政の『結』」に、「いわきでの歴史資料レスキュー活動…阿部ゼミ３・４年」の記事を掲載（阿部）。
	6月23日(土)	南相馬市小高区にて解体予定地の現地視察（南相馬市教育委員会・阿部・本間・草野・小野）。
	6月30日(土)	県文化財センター白河館主催特別研修において報告（阿部）。
	7月11日(水)	福島県被災文化財等救援本部第１回幹事会開催（幹事機関、救援委員会、浪江町・双葉町・大熊町・富岡町の教育委員会）。
	7月13日(金)	大熊町被災考古資料を県立博物館に搬入（県立博物館）。
	7月14日(土)	県立博物館企画展「恐竜時代のふくしま」(～９月17日)の中にレスキュー標本コーナーを設置(県立博物館)。
	7月18日(水)	８月１日・２日に予定していた警戒区域資料搬出作業の順延が決定される。
	7月25日(水)	ふくしま史料ネットの代表を菊地芳朗から阿部浩一に交代する。また、徳竹剛を会計担当とする。宮城史料ネットからふくしま史料ネットへの支援の打診を受ける。
	8月 7日(火)	警戒区域の双葉町における資料梱包作業（～８日）（救援委員会・県教育庁文化財課・県立博物館・地元市町村教育委員会）。
	8月 9日(木)	福島県被災文化財等救援本部第２回幹事会（幹事機関、救援委員会、浪江町・双葉町・大熊町・富岡町の教育委員会）。
	8月16日(木)	被災ミュージアム再興事業に関する打ち合わせ（県教育庁文化財課・財団）。
	8月17日(金)	今後の調査に関する国見町教委との打ち合わせ（阿部）。
	8月21日(火)	双葉郡内の資料館等搬出資料の保管予定場所の環境調査（県立博物館）。
	8月23日(木)	警戒区域の大熊町における資料梱包作業（～24日）（救援委員会・県教育庁文化財課・県立博物館・地元市町村教育委員会）。
	8月25日(土)	葛飾区民大学講座（於：葛飾区郷土と天文の博物館）で福島県の状況を報告（本間）。

2012年	8月28日(火)	山形ネットの被災資料クリーニング等の集中作業にふくしま史料ネットから徳竹、および福島大学生が参加。
	8月29日(水)	警戒区域の富岡町における資料梱包作業（～30日）（救援委員会・県教育庁文化財課・県立博物館・地元市町村教育委員会）。
	8月30日(木)	双葉郡内の資料館等搬出資料の保管予定場所の環境調査（県立博物館）。
	9月 3日(月)	地籍図活用による被災地旧状復元のための現地調査（～４日：神戸大学ほか）
	9月 5日(水)	警戒区域の双葉町・大熊町・富岡町からの搬出作業（～６日：救援委員会・救援本部31名）。双葉郡内の資料館等搬出資料の保管予定場所の環境調査（～６日：県立博物館）
	9月 6日(木)	田村市から救出した史料を用いた記録化作業講習（～７日、講師：宮城ネット佐藤大介氏、参加者：ふくしまネット公募ボランティア23名）
	9月12日(水)	福島県被災文化財等救援本部第３回幹事会開催（幹事機関、救援委員会、浪江町・双葉町・大熊町・富岡町の教育委員会）。
	9月13日(木)	警戒区域の双葉町における資料梱包作業（～14日）（救援委員会・救援本部）。
	9月20日(木)	警戒区域の大熊町における資料梱包作業（～21日）（救援委員会・救援本部）。
	9月26日(水)	警戒区域の富岡町における資料梱包作業（～27日）（救援委員会・救援本部）。
	9月29日(土)	飯舘村からの救出資料を「いいたての歴史と風土」展として展示（～12月16日　財団）。
	10月 7日(日)	いいたて村文化祭開催（～８日：飯舘村教育委員会・財団）
	10月10日(水)	警戒区域の大熊町における資料梱包作業（～11日）（救援委員会・救援本部）。
	10月16日(火)	被災ミュージアム再興事業にかかる作業の現地調査（財団）。
	10月17日(水)	双葉郡内の資料館等搬出資料の保管場所の環境調査（県立博物館）。
	10月23日(火)	福島県被災文化財等救援本部第４回幹事会開催（幹事機関、救援委員会、浪江町・双葉町・大熊町・富岡町の教育委員会）。
	10月24日(水)	警戒区域の双葉町・大熊町・富岡町からの搬出作業（救援委員会・救援本部47名）。
	10月30日(火)	福島県空き家・古民家相談センターへの情報提供協力依頼（阿部）。
	10月31日(水)	福島大学行政政策学類有志ブログ「ガンバロウ　福大！　行政の『結』」に、「被災歴史資料レスキューのお手伝い～徳竹ゼミ・阿部ゼミの活動報告～」の記事を掲載（徳竹剛）。
	11月 1日(木)	被災ミュージアム再興事業が県教育委員会から財団に委託される。
	11月 7日(水)	南会津高校で浜通り・中通り地方の被災状況と文化財保護の意味を高校生に講話（本間）
	11月 8日(木)	平成24年度北日本図書館連盟研究協議会・第10回福島県図書館研究集会大会にて、「ふくしま歴史資料保存ネットワークの取り組みと情報化への試み」を報告（阿部）。
	11月12日(月)	被災ミュージアム再興事業に基づく救出資料整理作業を旧相馬女子高校にて開始（財団歴史資料課担当）。
	11月17日(土)	メトロポリタン史学会（於：首都大学東京）で、原子力災害と文化財に関する報告（本間）。
	11月21日(水)	警戒区域の双葉町・大熊町からの搬出作業（救援委員会・救援本部31名）。双葉郡内の資料館等搬出資料の保管場所の環境調査（県立博物館）
	12月 6日(木)	歴史資料保全に関する市町村アンケートを発送（福島大学・東北大学災害科学国際研究所共同研究）。
	12月12日(水)	福島大学行政政策学類有志ブログ「ガンバロウ　福大！　行政の『結』」に、「警戒区域内の文化財を守る～地域文化講座・歴史系ゼミの活動」の記事を掲載（菊地芳朗）。
	12月13日(木)	大熊町資料の調査（大熊町教育委員会・県立博物館）。
	12月20日(木)	双葉郡内の資料館等搬出資料の保管場所の環境調査（県立博物館）。
2013年	1月 5日(土)	東日本大震災等記録保存活用事業の24年度現地収集調査に着手（～3/31　県事業。財団歴史資料課担当）。
	1月19日(土)	歴史資料保全に関する市町村アンケート回答の集約（福島大学・東北大学災害科学国際研究所共同研究）。
	1月23日(水)	第１回　被災文化財等救援委員会公開討論において、文化財の防災体制、応急処置と保管環境について議論される（東京国立博物館　平成館大講堂）。
	1月26日(土)	南相馬市博物館特別展「ふるさと小高」（～６月20日）展示協力（県立博物館）。
	1月30日(水)	楢葉町寺院資料（仏像）の移送作業（～31日：県立博物館）。
	1月30日(水)	双葉郡内の資料館等搬出資料の保管場所の環境調査（～31日：県立博物館）。
	2月 3日(日)	福島大学うつくしまふくしま未来支援センター主催により、シンポジウム「ふくしま再生と歴史・文化遺産」を開催（於：福島県文化センター）。
	2月 4日(月)	第２回　被災文化財等救援委員会公開討論にて、放射能汚染地域における技術的課題や人材について議論される（東京国立博物館　平成館大講堂）。福島県からの報告者は菊地芳朗、藤原妃敏、吉野高光。
	2月14日(木)	福島大学うつくしまふくしま未来支援センター歴史資料担当メンバー・同サポートメンバーにて、震災ミュージアム構想の提言を行うことを決定。
	2月15日(金)	埼玉県立嵐山史跡の博物館　企画展「中世の災い―合戦と災害」第３回関連講演会で「東日本大震災と歴史資料の保全－福島県の現場から―」と題して講演（阿部）
	2月16日(土)	県立博物館館長講座「特集　被災地の文化財レスキュー　福島県の被災状況と民俗芸能の再興」開催（県立博物館）。
	2月20日(水)	福島大学行政政策学類有志ブログ「ガンバロウ　福大！　行政の『結』」に、「２年生の文化財レスキュー体験♪」の記事を掲載（阿部）。

2013年	2月22日(金)	第３回被災文化財等救援委員会公開討論にて、文化財にかかる被災地と全国のレスキュー体制について議論される（東京国立博物館 平成館大講堂)。福島県からの報告者は三瓶秀文、阿部。
	2月24日(日)	県歴史資料館地域史研究講習会開催（場所：福島県文化センター)。飯舘村救出史料に基づく中村藩山中郷と在郷旧人制度の研究報告など（報告者：小野孝太郎)。
	2月25日(月)	県被災文化財等救援本部第５回幹事会(幹事機関､救援委員会､浪江町･双葉町･大熊町･富岡町の教育委員会)。
	2月28日(木)	千葉県美術館・博物館等職員研修会議で福島県の状況を報告（県立博物館)。
	3月 1日(金)	千葉県美術館・博物館等職員研修会議で福島県の状況を報告（県立博物館)。双葉郡資料館資料等を保管する予定の収蔵庫建設状況を視察（県立博物館)。
	3月 5日(火)	双葉郡内の資料館等搬出資料の保管場所の環境調査（県立博物館)。
	3月 7日(木)	県立博物館館長講座「特集　被災地の文化財レスキュー　福島･警戒区域内の博物館と文化財―現状と課題」開催（～８日　県博・日本博物館協会)。
	3月20日(水)	国見町教育委員会と福島大学による、国見町内での歴史資料現況調査（阿部、徳竹)。
	3月23日(土)	山形ネットの被災書籍返還等の集中作業にふくしま史料ネットから阿部､徳竹､および福島大学生が参加(～24日)。
	3月25日(月)	ふくしま歴史資料保存ネットワーク、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター、財団などに、文化庁長官からの感謝状が授与される。
	3月29日(金)	双葉郡資料館資料等を保管する予定の収蔵庫の環境調査を実施（県立博物館)。
	3月30日(土)	国見町教育委員会と福島大学による、国見町内での歴史資料現況調査（阿部、徳竹)。
	4月11日(木)	文化財レスキュー打ち合せ。
	4月16日(火)	双葉郡内の資料館等搬出資料の仮保管場所の環境調査（～17日　県立博物館)。
	4月19日(金)	福島県被災文化財等救援本部幹事会開催。県立美術館、ふくしま史料ネットが構成幹事に新規加入。県立美術館は副代表幹事となる。
	4月29日(月)	国見町教育委員会と福島大学による、国見町内での歴史資料現況調査（阿部、徳竹)。
	5月 7日(火)	古民家所有者等による保存のための会合（第１回）が市内瀬上の嶋貫本家で開催され、ふくしま史料ネットからは阿部が参加。
	5月13日(月)	福島県被災文化財等救援本部会議。旧警戒区域内の資料保護計画について討議。
	5月23日(木)	福島県被災文化財等救援本部等による双葉町収蔵資料の実地調査（5/24)。
	5月25日(土)	歴史学研究会 2013 年度大会（於　一橋大学）にて、同会事務局のご好意により、茨城史料ネットとともに、活動支援のための募金への協力を呼びかける（～26日)。
	5月28日(火)	福島県被災文化財等救援本部等による富岡町収蔵資料の調査・梱包、楢葉町文化財収蔵庫の調査。
	6月 8日(土)	双葉町教育委員会・筑波大学図書館情報メディア系により、閉鎖される埼玉県加須市旧騎西高校の双葉町役場埼玉支所・避難所における震災関係資料保全・調査に着手。茨城史料ネットが協力。ふくしま史料ネットからは阿部が８・10・29・30 日の作業に参加。
	6月12日(水)	福島県被災文化財等救援本部幹事会開催。
	6月15日(土)	いわき市内旧家の資料保護について、水戸市内で茨城史料ネットと協議（阿部、渡辺文久)。
	6月17日(月)	福島大学行政政策学類有志ブログ「ガンバロウ　福大！　行政の『結』」に、「歴史資料保全活動：山形ネット春季集中作業に参加して」の記事を掲載（阿部)。
	6月18日(火)	大熊町から救出した考古資料によるテーマ展「ふるさとの考古資料４【大熊町】遺跡探訪」の開始（～26年５月 11 日　県立博物館)。
	6月20日(木)	福島県被災文化財等救援本部等による富岡町収蔵資料の調査・梱包作業（～6/21)。
	6月25日(火)	福島県被災文化財等救援本部による浪江町棚塩公民館収蔵地籍図の保護作業。
	6月26日(水)	双葉郡内の資料館等搬出資料の仮保管場所の環境調査（県立博物館)。
	6月28日(金)	福島県被災文化財等救援本部等による富岡町収蔵資料の搬出作業（旧警戒区域外での活動に福島大学生等も参加)。
	7月 4日(木)	福島県被災文化財等救援本部等による双葉町収蔵資料の調査・梱包（～7/5)。
	7月 8日(月)	いわき市教育委員会、福島大学、茨城ネット、いわき市内ふくしま史料ネットメンバーにて、いわき市内旧家の資料保護について現地打ち合わせ。
	7月10日(水)	福島県被災文化財等救援本部等による富岡町収蔵資料の調査・梱包作業。
	7月11日(木)	福島県被災文化財等救援本部等による双葉町収蔵資料の調査・梱包作業、町内仏像の保護作業。旧警戒区域外での活動に福島大学学生等も参加。
	7月12日(金)	古民家所有者等による保存のための会「(仮称）ふくしまの古民家を守る会」の第２回会合が国見町観月台文化センターで開催され､ふくしま史料ネットからは阿部が参加し､「古民家の保全と歴史資料調査」を報告。
	7月19日(金)	福島県被災文化財等救援本部幹事会（関係市町村教育委員会も出席)。
	7月22日(月)	東北大学災害科学国際研究所・福島大学共同プロジェクト会議（於：福島大学)。
	7月29日(月)	ふくしま史料ネットメンバー、県立博物館、福島大メンバーにて、いわき市内旧家の資料について調査。
	7月31日(水)	救援事業についての協議（県立博物館)。
	8月 3日(土)	「発掘された日本列島 2013」関連地域展として、「ふくしま再生と文化財」展が開幕（～9/13　於：県歴史資料館)。
	8月 9日(金)	葛尾村寺院資料（仏像等）の現地調査（県立博物館)。

2013年	8月 9日(金)	双葉郡内の資料館等搬出資料の仮保管場所の環境調査（県立博物館）。
	8月12日(月)	下郷町内での家屋解体にともなう歴史資料保全の情報提供をうけ、福島市の「空き家古民家相談センター」にて対応を協議（阿部）
	8月19日(月)	南相馬市教委、神道青年会、福島県被災文化財等救援本部等により、南相馬市小高区内神社解体にともなう資料保護作業を実施（～8/20）。
	8月22日(木)	福島県被災文化財等救援本部等による富岡町収蔵資料の調査・梱包作業（～8/23）。
	8月29日(木)	福島県被災文化財等救援本部等による双葉町収蔵資料の調査・梱包作業（～8/30）。
	9月 3日(火)	福島県内被災文化財レスキュー会議が開催され、国立文化財機構に事務局を置く「福島県内被災文化財等救援事務局」が発足。
	9月 5日(木)	福島県内被災文化財等救援事務局、福島県被災文化財等救援本部等による双葉町収蔵資料の調査・保護作業（～9/6）。
	9月10日(火)	下郷町内で解体予定の個人宅での資料保全作業。下郷町教育委員会より２名、県立博物館より学芸員３名、ふくしま史料ネットから阿部が参加。
	9月17日(火)	双葉町・筑波大学・茨城史料ネット等により、埼玉県加須市の双葉町役場埼玉支所から、筑波大学春日エリア知的コミュニティ基盤研究センターに震災関係資料を移送。
	9月19日(木)	双葉郡内の資料館等搬出資料の仮保管場所の環境調査（県立博物館）。
	9月22日(日)	国見町教育委員会と福島大学による、国見町内での歴史資料現況調査（阿部、徳竹）。
	9月25日(水)	福島県被災文化財等救援本部幹事会。
	9月26日(木)	福島県内被災文化財等救援事務局、福島県被災文化財等救援本部等による双葉町収蔵資料の調査・保護作業（～9/27）。
	10月 3日(木)	福島県内被災文化財等救援事務局、福島県被災文化財等救援本部等による双葉町収蔵資料の調査・保護作業（～10/4）。
	10月 6日(日)	双葉郡内の資料館等搬出資料の収蔵庫の環境調査（県立博物館）
	10月 9日(水)	双葉郡内の資料館等搬出資料の仮保管場所の環境調査（県立博物館）
	10月20日(日)	災害資料フォーラム「阪神・淡路大震災から東日本大震災へ」（於：神戸大学）開催。吉野高光氏（双葉町教育委員会）・白井哲哉氏（筑波大学図書館情報メディア研究科）が「双葉町役場埼玉支所における東日本大震災関係資料の保全作業について」を報告。
	10月24日(木)	浪江町棚塩公民館収蔵地籍図の調査および薫蒸作業のための県立博物館への搬送。
	10月30日(水)	福島県内被災文化財等救援事務局、福島県被災文化財等救援本部等による双葉町収蔵資料の搬送作業（～10/31）。旧警戒区域外での活動に福島大学生等も参加。
	11月14日(木)	双葉郡内の資料館等搬出資料の仮保管場所の環境調査（県立博物館）。葛尾村寺院資料（仏像等）の調査および薫蒸作業のための県立博物館への搬送。
	11月26日(火)	薫蒸作業開始（～１月 30 日　県立博物館）。
	11月28日(木)	福島県被災文化財等救援本部幹事会開催。
	12月 1日(日)	旧警戒区域内資料リスト（県歴史資料館最新補訂版）について、福島県被災文化財等救援本部構成機関において共有し検討を開始。
	12月 9日(月)	文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC 事業）」の一つとして福島大学が採択された「ふくしま未来学」に関わって、阿部浩一「旧警戒区域における被災資料の所在追跡調査」による、旧警戒区域を中心とする歴史資料のリストづくりが始まる。
	12月12日(木)	双葉町資料館収蔵資料（化石・民具など）の現地調査（県立博物館）。
	12月13日(金)	福島県被災文化財救援本部による南相馬市小高区内の現地調査。
	12月20日(金)	双葉郡内の資料館等搬出資料の仮保管場所の環境調査（県立博物館）。
2014年	1月13日(月)	山形ネットの被災書籍返還等の集中作業にふくしま史料ネットから阿部、徳竹、および福島大学生が参加。
	1月19日(日)	東北大学災害科学国際研究所・福島大学共同プロジェクト会議（於：福島市）。
	1月22日(水)	福島県内被災文化財等救援事務局、福島県被災文化財等救援本部等による双葉町収蔵資料の整理梱包作業。福島大学行政政策学類有志ブログ「ガンバロウ　福大！　行政の『結』」に、「文化財レスキュー活動に参加して　～博物館実習履修生の声～」の記事を掲載（阿部）。
	1月23日(木)	福島県内被災文化財等救援事務局、福島県被災文化財等救援本部等による双葉町収蔵資料の搬送作業。双葉町資料館クジラ化石の搬入（県立博物館）。
	1月27日(月)	『河北新報』朝刊の「東北の書棚」に、『ふくしま再生と歴史・文化遺産』の新刊紹介が掲載される。
	1月30日(木)	双葉町資料館収蔵資料（清戸迫壁画模写）の搬入（県立博物館）。
	1月31日(金)	双葉郡内の資料館等搬出資料の仮保管場所の環境調査（県立博物館）。

（資料）参考文献

轡田克史・山田英明 2007「災害前の歴史資料保存の取り組み―『ふくしま文化遺産保存ネットワーク』の設立を通じて―」新潟大学災害復興科学センターアーカイブズ分野『災害と資料』第１号

本間　宏 2011「福島県における被災歴史資料の保護」『日本歴史』第 960 号

阿部浩一 2011「ふくしま歴史資料保存ネットワークの現況と課題」『歴史学研究』第 884 号

本間　宏 2012「東日本大震災と歴史資料保護活動」国立歴史民俗博物館編『被災地の博物館に聞く』吉川弘文館

本間　宏 2012「福島県の被災文化財と放射能問題」日本考古学協会編『日本考古学協会 2012 年度総会・研究大会発表要旨』

本間　宏 2012「震災発生後一年、被災地における資料保存の現状と課題」『地方史研究』第 62 巻第 5 号

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局編 2012『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成 23 年度活動報告書』

阿部浩一 2012「福島県における被災歴史資料の救出と自然災害史の再構築に関する調査研究」『福島大学研究年報』別冊

阿部浩一・大栗行貴 2012「東日本大震災後の福島県における歴史資料保全活動」『歴史』第 118 輯

阿部浩一 2012「福島県における歴史資料保全活動の現況と課題」歴史学研究会編『震災・核災害の時代と歴史学』青木書店

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局編 2013『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成 24 年度活動報告書』

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局編 2013『語ろう！文化財レスキュー　被災文化財等救援委員会公開討論会報告書』

阿部浩一・福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編 2013『ふくしま再生と歴史・文化遺産』山川出版社

本間宏・阿部浩一 2013「歴史資料保全における福島県の課題」奥村弘編『歴史文化を大災害から守る』東京大学出版会

阿部浩一 2015「福島県の資料保全の現場から―４年間の経験をもとに―」『歴史学研究』935

阿部浩一 2016「歴史資料の保全・活用と地域社会　―福島県での歴史資料保全活動を通じて―」『歴史評論』787

阿部浩一 2016「東日本大震災から丸５年経った福島と史料ネット」『第２回全国史料ネット研究交流集会報告書』

福島県立博物館 2016『収蔵庫からこんにちはー福島県立博物館収蔵名品展』

阿部浩一 2017「ふくしま史料ネットの新たな試み」『第３回全国史料ネット研究交流集会―愛媛―報告書』

阿部浩一 2019「歴史資料保全活動の意味と可能性を問い続ける―ふくしま歴史資料保存ネットワークの活動を通じて―」、大門正克・岡田知弘・川内淳史・河西英通・高岡裕之編『「生存」の歴史と復興の現在』大月書店

阿部浩一 2021「福島の歴史・文化遺産の記録　福島大学学生による文化財レスキュー」『BIOCITY』85

阿部浩一 2021「ふくしまでの災害対応と史料ネット―令和元年台風 19 号と令和 3 年福島県沖地震を例に―」『歴史評論』2021 年 12 月号

阿部浩一 2021「3.11 から 10 年のふくしまとこれから」『地方史研究』2021 年 12 月号

独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター 2021『文化財の放射線対策ガイドブック 2021』

阿部浩一 2022「ふくしまの資料保全活動の 10 年を未来につなげる」『日本歴史学協会年報』37

福島県被災文化財等救援本部活動報告書

令和５年３月

編集・刊行　福島県被災文化財等救援本部
事　務　局　福島県教育庁文化財課
〒 960-8868 福島県福島市杉妻町 2-16
印　　刷　八幡印刷株式会社
〒 970-8026 福島県いわき市平字田町 82-13